【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成21年11月27日

【四半期会計期間】 第199期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9

月30日)

【会社名】 スルガ銀行株式会社

【英訳名】 Suruga Bank Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡 野 光 喜

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市通横町23番地

【電話番号】 (沼津)055-962-0080(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員専務 経営企画部長 望 月 和 也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号

スルガ銀行株式会社 経営企画部

【電話番号】 (東京)03-3279-5527

【事務連絡者氏名】 経営企画部 統合リスク管理部長 菊 地 一 浩

【縦覧に供する場所】 スルガ銀行株式会社 東京支店

(東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号)

スルガ銀行株式会社 横浜支店

(神奈川県横浜市中区尾上町5丁目67番地の1)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度 中間連結 会計期間 (自平成19年 4月1日 至平成19年	平成20年度 中間連結 会計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年	平成21年度 中間連結 会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年
連結経常収益	百万円	9月30日) 59,768	9月30日) 57,672	9月30日) 52,916	3月31日) 116,672	3月31日) 111,856
うち連結信託報酬	百万円	_	_	_	0	0
連結経常利益	百万円	18, 157	13, 011	10, 849	32, 013	17, 763
連結中間純利益	百万円	9, 238	7, 736	6, 856	_	_
連結当期純利益	百万円		_	_	17, 131	10, 450
連結純資産額	百万円	184, 378	188, 858	194, 474	184, 439	187, 867
連結総資産額	百万円	3, 088, 364	3, 111, 197	3, 216, 874	3, 108, 262	3, 143, 573
1株当たり純資産額	円	696. 78	711. 55	753. 73	695. 41	720. 56
1株当たり中間純利益 金額	円	35. 20	29. 36	26. 73	_	_
1株当たり当期純利益 金額	円	_	_	_	65. 18	39. 70
潜在株式調整後1株当た り中間純利益金額	円	35. 14	29. 33	26. 73	_	
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	円	_	_	_	65. 08	39. 67
自己資本比率	%	5. 9	6. 0	5. 9	5.8	5. 9
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.03	11. 24	11. 33	10. 93	11.14
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△6, 251	△4, 842	27, 102	5, 266	△66, 668
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△37, 332	△7, 459	△28, 338	△27, 770	48, 334
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	990	△1,532	△4, 022	△584	△6, 875
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高	百万円	54, 694	60, 354	43, 705	74, 185	48, 973
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1, 941 (976)	1, 981 (810)	2, 093 (957)	2, 009 (942)	1, 978 (898)
信託財産額	百万円	5	5	5	5	5

- (注) 1 当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 - 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計—期末新株予約権—期末少数株主持分)を期末資産の部合計で 除して算出しております。
 - 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に 基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
 - 5 従業員数は、就業人員数を記載しております。
 - 6 平成20年度中間連結会計期間および平成21年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
 - 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載して おります。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当社の最近3中間会計期間および最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第197期中	第198期中	第199期中	第197期	第198期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	54, 764	53, 373	48, 932	107, 725	103, 423
うち信託報酬	百万円	_	_	_	0	0
経常利益	百万円	19, 135	12, 918	10, 335	32, 631	17, 640
中間純利益	百万円	10, 145	7, 793	6, 654	_	_
当期純利益	百万円	_	_	_	17, 882	10, 624
資本金	百万円	30, 043	30, 043	30, 043	30, 043	30, 043
発行済株式総数	千株	264, 939	264, 939	258, 139	264, 939	264, 939
純資産額	百万円	182, 299	186, 518	192, 089	181, 901	185, 743
総資産額	百万円	3, 075, 426	3, 101, 063	3, 207, 636	3, 096, 116	3, 133, 954
預金残高	百万円	2, 864, 119	2, 884, 914	2, 990, 825	2, 887, 332	2, 912, 318
貸出金残高	百万円	2, 275, 273	2, 332, 553	2, 396, 557	2, 327, 529	2, 386, 028
有価証券残高	百万円	494, 114	466, 484	429, 869	466, 111	403, 061
1株当たり配当額	円	6.00	6. 50	6. 50	13.00	13.00
自己資本比率	%	5. 9	6. 0	5. 9	5. 8	5. 9
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11. 09	11. 28	11. 36	10. 96	11. 18
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1, 395 (71)	1, 374 (65)	1, 469 (69)	1, 465 (67)	1, 382 (64)
信託財産額	百万円	5	5	5	5	5

- (注) 1 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 自己資本比率は(期末純資産の部合計―期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。
 - 3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に 基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
 - 4 従業員数は、就業人員数を記載しております。
 - 5 平成20年9月および平成21年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。
 - 6 信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日	現在
------------	----

	1 / / (== 1 - / 4 1 : / 2 1 =
従業員数(人)	2, 093 [957]

- (注) 1. 従業員数は、執行役員18人を含み、嘱託178人および臨時従業員978人を含んでおりません。
 - 2. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成21年9月30日現在

	1/9 (1 =1 0)100 H 2013
従業員数(人)	1, 469 [69]

- (注) 1. 従業員数は、執行役員18人を含み、嘱託75人および臨時従業員70人を含んでおりません。
 - 2. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので 記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の内容について、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

連結ベースの主要勘定につきまして、貸出金の当第2四半期連結会計期間末残高は、引き続きリテールビジネスを中心とした営業展開を行うことにより個人ローンが順調に増加した結果、前連結会計年度比113億83百万円増加し、2兆3,932億65百万円となりました。有価証券の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比268億42百万円増加し、4,299億11百万円となりました。預金の当第2四半期連結会計期間末残高は、個人預金の増加を主因に前連結会計年度末比787億11百万円増加の2兆9,892億49百万円となりました。

連結ベースの当第2四半期の損益の状況につきまして、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益の減少や、投資信託等の投資性商品の手数料収入の減少等により、前年同四半期比23億17百万円減少の267億35百万円となりました。経常費用は預金利息等の資金調達費用の減少等により、前年同四半期比22億11百万円減少の209億31百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同四半期比1億6百万円減少の58億3百万円となりました。四半期純利益は、償却債権取立益の増加等により、前年同四半期比1億68百万円増加の37億32百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

連結ベースの当第2四半期のキャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等による収入が貸出金の増加等による支出を上回り、47億95百万円の収入超過(前年同四半期は507億22百万円の収入超過)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等による支出が有価証券の償還等による収入を上回り、29億53百万円の支出超過(前年同四半期は413億76百万円の支出超過)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、6百万円の支出超過(前年同四半期は48百万円の支出超過)となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、第1四半期連結会計期間 末比18億28百万円増加し、437億5百万円となりました。

国内 · 国際業務部門別収支

当第2四半期連結会計期間の部門別収支は、資金運用収支が国内業務部門で187億26百万円、国際業務部門で3億26百万円、全体で190億52万円、役務取引等収支が国内業務部門で2億89百万円、国際業務部門で7百万円、全体で2億97百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で14億38百万円、国際業務部門で6百万円、全体で14億45百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
1里块	初加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	19, 177	348	_	19, 526
[] 並	当第2四半期連結会計期間	18, 726	326	_	19, 052
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	21, 559	1, 190	△70	22, 680
プロ真並建用収益	当第2四半期連結会計期間	20, 457	429	△54	20, 832
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	2, 381	842	△70	3, 153
プロ貝並帆座負用	当第2四半期連結会計期間	1, 731	103	△54	1,779
信託報酬	前第2四半期連結会計期間			_	
口 正工手以自川	当第2四半期連結会計期間			_	
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	1, 109	62	_	1, 171
仅伤取引等收入	当第2四半期連結会計期間	289	7	_	297
うち役務取引等	前第2四半期連結会計期間	3, 522	224	_	3, 746
収益	当第2四半期連結会計期間	3, 005	11	_	3, 017
うち役務取引等	前第2四半期連結会計期間	2, 413	162	_	2, 575
費用	当第2四半期連結会計期間	2, 716	4	_	2, 720
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	△2, 181	22	_	△2, 158
ての他来務収又	当第2四半期連結会計期間	1, 438	6	_	1, 445
プラビジ世末街	前第2四半期連結会計期間	2, 222	22	_	2, 245
収益	当第2四半期連結会計期間	2, 654	_	_	2, 654
うちその他業務	前第2四半期連結会計期間	4, 403	_	_	4, 403
費用	当第2四半期連結会計期間	1, 215	$\triangle 6$	_	1, 209

- (注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
 - 2 国内業務部門は当社および連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社および連結子会社の外貨建取引、 円建対非居住者取引および特別国際取引勘定であります。
 - 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結会計期間1百万円 当第2四半期連結会計期間1百万円)を控除して表示しております。
 - 4 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で30億5百万円、国際業務部門で11百万円、全体で30億17百万円となりました。一方役務取引等費用は国内業務部門で27億16百万円、国際業務部門で4百万円、全体で27億20百万円となりました。

	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
種類	规例	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前第2四半期連結会計期間	3, 522	224	3, 746
(文務取引等収益 	当第2四半期連結会計期間	3, 005	11	3, 017
> T 4T V (1) 11 11 11 14 14	前第2四半期連結会計期間	1, 799	_	1, 799
うち預金・貸出業務	当第2四半期連結会計期間	1, 537	_	1, 537
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	726	222	949
りり荷管耒務	当第2四半期連結会計期間	738	10	748
うち信託報酬	前第2四半期連結会計期間	_	_	_
ノの旧町和田川	当第2四半期連結会計期間	_		_
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	129		129
りの証券関連業務	当第2四半期連結会計期間	47	_	47
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	479		479
プの代理条務	当第2四半期連結会計期間	407		407
うち保護預り・	前第2四半期連結会計期間	85	_	85
貸金庫業務	当第2四半期連結会計期間	81		81
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	35	1	36
プの体証未務	当第2四半期連結会計期間	31	1	32
うちその他業務	前第2四半期連結会計期間	267	_	267
りらての他来伤	当第2四半期連結会計期間	162	_	162
2	前第2四半期連結会計期間	2, 413	162	2, 575
区4万45万寸貝刀	当第2四半期連結会計期間	2, 716	4	2,720
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	196	162	358
	当第2四半期連結会計期間	194	4	199

⁽注) 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
	<i>ታ</i> 91 <i>D</i> 11	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成20年9月30日	2, 799, 145	83, 870	2, 883, 016
[月並口刊	平成21年9月30日	2, 930, 675	58, 573	2, 989, 249
うち流動性預金	平成20年9月30日	1, 159, 227		1, 159, 227
りの派動性預金	平成21年9月30日	1, 099, 532		1, 099, 532
うち定期性預金	平成20年9月30日	1, 607, 862		1, 607, 862
プリル州性頂金	平成21年9月30日	1, 807, 523	_	1, 807, 523
うちその他	平成20年9月30日	32, 055	83, 870	115, 926
	平成21年9月30日	23, 619	58, 573	82, 193
譲渡性預金	平成20年9月30日	_	_	_
	平成21年9月30日	_		_
総合計	平成20年9月30日	2, 799, 145	83, 870	2, 883, 016
	平成21年9月30日	2, 930, 675	58, 573	2, 989, 249

- (注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際 業務部門の区分で記載しております。
 - 2 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 - 3 定期性預金=定期預金+定期積金

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年9月	30日
未俚加	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2, 328, 434	100.00
製造業	67, 164	2.88
農業	8, 611	0.37
林業	10	0.00
漁業	832	0.04
鉱業	_	_
建設業	41, 211	1.77
電気・ガス・熱供給・水道業	19, 498	0.84
情報通信業	2, 138	0.09
運輸業	17, 899	0.77
卸売・小売業	71, 930	3.09
金融・保険業	74, 902	3. 22
不動産業	120, 944	5. 19
各種サービス業	84, 629	3.63
地方公共団体	23, 967	1.03
その他	1, 794, 699	77.08
特別国際金融取引勘定分	_	
政府等		
金融機関	_	_
その他		
合計	2, 328, 434	_

光线加	平成21年9月	30日
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2, 393, 265	100.00
製造業	65, 019	2. 72
農業、林業	7, 919	0.33
漁業	677	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_
建設業	37, 390	1. 56
電気・ガス・熱供給・水道業	8, 906	0.37
情報通信業	2, 419	0.10
運輸業、郵便業	17, 400	0.73
卸売業、小売業	66, 060	2. 76
金融業、保険業	62, 795	2.62
不動産業、物品賃貸業	115, 579	4.83
各種サービス業	71, 233	2. 98
地方公共団体	21, 294	0.89
その他	1, 916, 574	80.08
特別国際金融取引勘定分	_	_
政府等	_	_
金融機関	_	_
その他	_	_
合計	2, 393, 265	_

- (注) 1 「その他」は主として個人ローンであります。
 - 2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更 しております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産							
科目	前中間連結 (平成20年9	会計期間末 月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
現金預け金	5	100.00	5	100.00	5	100.00	
合計	5	100.00	5	100.00	5	100.00	

負債						
科目	14 4 1 1 4 4 1 1 1 1	会計期間末 月30日現在)		会計期間末 月30日現在)		計年度末 月31日現在)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	5	100.00	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00	5	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産

前中間連結会計期間末45百万円 当中間連結会計期間末45百万円 前連結会計年度末45百万円

- 2 共同信託他社管理財産については、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末において職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。
- 3 元本補てん契約のある信託については、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会 計年度末の取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	37, 585	38, 808	1, 223
経費(除く臨時処理分)	21, 170	21, 007	△163
人件費	7, 318	7, 422	104
物件費	12, 460	12, 168	△292
税金	1, 390	1, 417	27
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	16, 415	17, 800	1, 385
一般貸倒引当金繰入額	△921	△363	558
業務純益	17, 336	18, 164	828
うち債券関係損益	△2, 066	1, 841	3, 907
金銭の信託運用見合費用	3	2	△1
臨時損益	△4, 414	△7, 827	△3, 413
株式関係損益	△1	△649	△648
不良債権処理損失	4, 202	6, 709	2, 507
貸出金償却	1, 078	4, 231	3, 153
個別貸倒引当金純繰入額	2, 032	2, 271	239
偶発損失引当金繰入額	123	△16	△139
延滞債権等売却損等	969	222	△747
その他の臨時損益	△209	△467	△258
経常利益	12, 918	10, 335	△2, 583
特別損益	315	846	531
うち固定資産処分損益	△165	△24	141
うち償却債権取立益	480	871	391
税引前中間純利益	13, 234	11, 182	△2, 052
法人税、住民税及び事業税	6, 225	2, 811	△3, 414
法人税等調整額	△785	1,716	2, 501
法人税等合計	5, 440	4, 527	△913
中間純利益	7, 793	6, 654	△1, 139

- (注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支
 - 2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 - 3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が 臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 - 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費 用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 - 5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却
 - 6 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

		前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
(1) 資金運用利回り	1	2.94	2. 68	△0. 26
(イ)貸出金利回り		3. 65	3. 40	△0. 25
(ロ)有価証券利回り		0.87	0.66	△0. 21
(2) 資金調達原価	2	1.82	1.64	△0. 18
(イ)預金等利回り		0. 33	0. 24	△0.09
(ロ)外部負債利回り		_	_	_
(3) 総資金利鞘	1)-2	1. 12	1.04	△0.08

⁽注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	17. 91	19. 13	1. 22
業務純益ベース	18. 92	19. 52	0.60
中間純利益ベース	8. 50	7. 15	△1.35

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金(末残)	2, 884, 914	2, 990, 825	105, 911
預金(平残)	2, 803, 320	2, 930, 098	126, 778
貸出金(末残)	2, 332, 553	2, 396, 557	64, 004
貸出金(平残)	2, 255, 198	2, 350, 098	94, 900

(2) 個人·法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	2, 025, 416	2, 083, 864	58, 448
法人	859, 498	906, 961	47, 463
合計	2, 884, 914	2, 990, 825	105, 911

⁽注) 特別国際金融取引勘定分を除いております。

^{2 「}外部負債」=借用金

(3) 個人ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人ローン残高	1, 796, 028	1, 916, 775	120, 747
住宅ローン残高	1, 551, 149	1, 662, 916	111, 767
その他ローン残高	244, 878	253, 859	8, 981

(4) 中小企業等貸出金

			前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	1	百万円	2, 181, 694	2, 276, 179	94, 485
総貸出金残高	2	百万円	2, 332, 553	2, 396, 557	64, 004
中小企業等貸出金比率	1/2	%	93. 53	94. 97	1. 44
中小企業等貸出先件数	3	件	206, 080	211, 680	5, 600
総貸出先件数	4	件	206, 205	211, 788	5, 583
中小企業等貸出先件数比率	3/4	%	99. 93	99. 94	0.01

- (注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 - 2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間名	会計期間	当中間会計期間		
1里块	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)	
信用状	51	336	53	246	
保証	710	5, 395	622	4, 728	
計	761	5, 731	675	4, 974	

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

	45.0		平成20年9月30日	平成21年9月30日
	項目		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		30, 043	30, 043
	うち非累積的永久優先株			_
	新株式申込証拠金		_	_
	資本剰余金		19, 515	19, 501
	利益剰余金		143, 457	143, 791
	自己株式(△)		1, 709	1, 824
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額(△)		1,712	1, 664
	その他有価証券の評価差損(△)		4, 038	
	為替換算調整勘定			_
甘未始百日	新株予約権		342	506
基本的項目	連結子法人等の少数株主持分		1,022	998
(Tier 1)	うち海外特別目的会社の発行する		1, 022	990
	優先出資証券			_
	営業権相当額(△)			_
	のれん相当額 (△)		_	_
	企業結合等により計上される			
	無形固定資産相当額(△)			
	証券化取引に伴い増加した			
	自己資本相当額 (△)		377	317
	計	(A)	186, 544	191, 036
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券		_	_
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の		_	_
	差額の45%相当額 一般貸倒引当金		18, 316	15, 917
補完的項目	負債性資本調達手段等		10, 310	10, 917
	うち永久劣後債務		<u></u>	
(Tier 2)	うち期限付劣後債務及び期限付優先株		<u></u>	
	プラカ版日分仮頂扮及び別級日優儿休計		18, 316	15, 917
	うち自己資本への算入額	(B)	10, 929	11, 108
14-8A				,
控除項目	控除項目(注)	(C)	806	707
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	196, 666	201, 437
	資産(オン・バランス)項目		1, 567, 404	1, 594, 718
	オフ・バランス取引等項目		12, 523	10, 226
リスク・	信用リスク・アセットの額	(E)	1, 579, 927	1, 604, 944
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	168, 716	172, 366
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	13, 497	13, 789
	計 (E) + (F)	(H)	1, 748, 644	1, 777, 311
連結自己資本比	率(国内基準)=(D)/(H)×100(%)		11. 24	11. 33
(参考) Tier 1	比率=(A)/(H)×100(%)		10.66	10.74

⁽注) 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額および証券化エクスポージャーのうち自己資本控除に該当する額であります。

	項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
	(大口)		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		30, 043	30, 043
	うち非累積的永久優先株		_	_
	新株式申込証拠金		_	_
	資本準備金		18, 585	18, 585
	その他資本剰余金		14	_
	利益準備金		30, 043	30, 043
	その他利益剰余金		113, 034	113, 282
	その他		_	_
	自己株式(△)		1, 708	1,824
	自己株式申込証拠金		_	_
# 1.46-75 11	社外流出予定額 (△)		1,712	1,664
基本的項目	その他有価証券の評価差損(△)		4,072	_
(Tier 1)	新株予約権		342	506
	営業権相当額(△)		_	_
	のれん相当額 (△)		_	_
	企業結合により計上される			
	無形固定資産相当額(△)			
	証券化取引に伴い増加した		377	317
	自己資本相当額(△)			
	₹ 1	(A)	184, 193	188, 656
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券		_	_
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資 証券		_	_
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		_	_
	一般貸倒引当金		16, 019	13, 727
補完的項目	負債性資本調達手段等		10, 013	15, 121
(Tier 2)	うち永久劣後債務		_	_
(11er 2)	うち期限付劣後債務及び期限付優先株		_	_
	計		16, 019	13, 727
	うち自己資本への算入額	(B)	10, 756	10, 933
控除項目	控除項目(注)	(C)	806	707
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	194, 143	198, 883
	資産(オン・バランス)項目		1, 556, 201	1, 584, 335
	オフ・バランス取引等項目		12, 837	10, 273
リスク・ アセット等	信用リスク・アセットの額	(E)	1, 569, 039	1, 594, 608
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額	(F)	152, 060	154, 821
	((G) /8%)			
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	12, 164	12, 385
24 44 カー 29 4.ロー	計(E) + (F)	(H)	1, 721, 099	1,749,429
	図(国内基準)=(D)/(H)×100(%)		11. 28	11. 36
(参考)Tier 1上	上率=(A)/(H)×100(%)		10.70	10. 78

⁽注) 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相 当額および証券化エクスポージャーのうち自己資本控除に該当するものであります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払いの全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て 等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、 契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額(単体)

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日	
頃惟の凸方	金額(百万円)	金額(百万円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15, 935	18, 492	
危険債権	31, 695	21, 586	
要管理債権	31, 765	22, 228	
正常債権	2, 273, 703	2, 352, 417	

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (m²)	完了年月
当社	_	修善寺支店	静岡県 伊豆市	店舗	_	397. 09	平成21年7月
当社	_	その他	静岡県 駿東郡 長泉町	研修施設	_	1, 380. 67	平成21年9月

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400, 000, 000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	258, 139, 248	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であり ます。
11 H	258, 139, 248	同左	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成15年6月24日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	133 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	133, 000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 665 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日~平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格および資本組入額(円)	発行価格 665 資本組入額 333
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったとき は、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

②平成16年6月25日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	209 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	209, 000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 835 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日~平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格および資本組入額(円)	発行価格 835 資本組入額 418
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったとき は、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

③平成17年6月24日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)		
新株予約権の数(個)	263 (注) 1		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	263, 000		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 954 (注) 2		
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日~平成24年6月30日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格および資本組入額(円)	発行価格 954 資本組入額 477		
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。		
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。		
代用払込みに関する事項	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_		

④平成18年6月27日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)		
新株予約権の数(個)	364 (注) 1		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	364, 000		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,573 (注) 2		
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日~平成25年7月31日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,573 資本組入額 787		
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったとき は、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。		
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。		
代用払込みに関する事項	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_		

⑤平成19年6月27日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)		
新株予約権の数(個)	409 (注) 1		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	409, 000		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,599 (注) 2		
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日~平成26年7月31日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,599 資本組入額 800		
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。		
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。		
代用払込みに関する事項	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_		

⑥平成20年6月24日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)		
新株予約権の数(個)	346 (注) 1		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	346, 000		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,551 (注) 2		
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日~平成27年7月31日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,551 資本組入額 776		
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったとき は、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。		
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。		
代用払込みに関する事項	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_		

⑦平成21年6月23日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)		
新株予約権の数(個)	386 (注) 1		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	386, 000		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,015 (注) 2		
新株予約権の行使期間	平成23年8月3日~平成28年8月2日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,015 資本組入額 508		
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。		
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。		
代用払込みに関する事項	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-		

- (注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。
 - 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

調整後払込価額=調整前払込価額× 1 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

 調整後払込価額=調整前払込価額×
 既発行株式数+
 新規発行株式数×1株当たり払込価額

 分割・新規発行前の株価

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年8月31日 (注)	△6,800	258, 139		30, 043, 263		18, 585, 841

⁽注) 発行済株式総数増減数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13, 621	5. 27
エス・ジー・インベストメント 株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号	12, 702	4. 92
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11, 953	4. 63
スルガ総合保険株式会社	静岡県沼津市大手町5丁目6番7号	10, 999	4. 26
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	9, 655	3. 74
シィアンドシィ・システム 株式会社	東京都千代田区麹町3丁目2番1号	7, 575	2. 93
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7, 351	2.84
エス・ジー・アセット株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目6番10号	6, 750	2. 61
財団法人スルガ奨学財団	静岡県沼津市通横町23番地	5, 401	2.09
TAIYO CYPRESS FUND, L. P. (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	c/o Walkers Spv Limited, Walkers House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY19002, Cayman Islands, British West Indies (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5, 254	2. 03
計	_	91, 264	35. 35

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務にかかる株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 13,621千株

11,953千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

			1794== 1 - 24 11 221==
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,120,000	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 253,861,000	253, 861	_
単元未満株式	普通株式 2, 158, 248	_	_
発行済株式総数	258, 139, 248	_	_
総株主の議決権		253, 861	

⁽注) 平成21年9月30日現在の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式673株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	2, 120, 000		2, 120, 000	0.82
1	_	2, 120, 000	_	2, 120, 000	0.82

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	870	912	959	1,006	1,023	916
最低(円)	784	785	888	883	847	764

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

- (1) 新任役員 該当ありません。
- (2) 退任役員 該当ありません。
- (3) 役職の異動 該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を 行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸 表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、 資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正前の中間連結財務 諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成 21年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。

4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)および当中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)および当中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)の中間財務諸表については新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	68, 367	46, 869	53, 131
コールローン及び買入手形	156, 643	239, 000	210, 000
商品有価証券	_	110	_
金銭の信託	2, 161	1, 730	1, 836
有価証券	% 1, % 8, % 12 466 , 137	% 1, % 8, % 12 429, 911	% 1, % 8, % 12 403, 069
貸出金	%2, %3, %4, %5, %6, %7, %9 2, 328, 434	%2, %3, %4, %5, %6, %9 2, 393, 265	%2, %3, %4, %5, %6, %7, %9 2, 381, 882
外国為替	% 6 5, 275	% 6 8,964	% 6 9,683
リース債権及びリース投資資産	% 8 7, 804	% 8 6, 513	* 8 6, 964
その他資産	* 8 41, 760	% 8 49, 243	% 8 39, 924
有形固定資産	% 10, % 11 34, 600	※ 10 35, 613	% 10, % 11 34, 183
無形固定資産	5, 046	4, 374	4, 716
繰延税金資産	24, 746	22, 301	26, 560
支払承諾見返	5, 725	4, 969	5, 407
貸倒引当金	△35, 507	△25, 993	△33, 786
資産の部合計	3, 111, 197	3, 216, 874	3, 143, 573
負債の部			
預金	2, 883, 016	2, 989, 249	2, 910, 538
借用金	[*] 8 5, 186	* 8 4, 342	* 8 4, 930
外国為替	13	3	1
その他負債	24, 980	20, 276	31, 281
賞与引当金	622	636	645
役員賞与引当金	_	_	51
退職給付引当金	148	140	134
役員退職慰労引当金	2, 216	2, 386	2, 301
睡眠預金払戻損失引当金	305	288	293
偶発損失引当金	123	106	123
支払承諾	5, 725	4, 969	5, 407
負債の部合計	2, 922, 338	3, 022, 399	2, 955, 706
純資産の部			
資本金	30, 043	30, 043	30, 043
資本剰余金	19, 515	19, 501	19, 512
利益剰余金	143, 457	143, 791	144, 459
自己株式	△1, 709	△1,824	△5, 336
株主資本合計	191, 306	191, 512	188, 678
その他有価証券評価差額金	△4, 038	1, 458	△2, 155
繰延ヘッジ損益	224	$\triangle 0$	△29
評価・換算差額等合計	△3, 813	1, 457	△2, 184
新株予約権	342	506	427
少数株主持分	1,022	998	946
純資産の部合計	188, 858	194, 474	187, 867
負債及び純資産の部合計	3, 111, 197	3, 216, 874	3, 143, 573

(単位:百万円)

			(十四・日/717)
	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	57, 672	52, 916	111, 856
資金運用収益	45, 449	42, 317	90, 163
(うち貸出金利息)	42, 218	40, 556	84, 874
(うち有価証券利息配当金)	2, 156	1, 531	3, 738
役務取引等収益	7, 112	5, 867	13, 201
その他業務収益	4, 087	4, 403	7, 084
その他経常収益	1,022	328	1, 405
経常費用	44, 661	42, 067	94, 092
資金調達費用	6, 253	3, 714	11, 501
(うち預金利息)	5, 340	3, 550	9, 840
役務取引等費用	5, 019	5, 390	10, 250
その他業務費用	5, 669	2, 208	14, 234
営業経費	22, 003	21, 765	43, 142
その他経常費用	<u>*1 5,715</u>	% 1 8, 988	×1 14, 963
経常利益	13,011	10, 849	17, 763
特別利益	484	952	1, 132
固定資産処分益	_	79	41
償却債権取立益	484	873	1,091
金融商品取引責任準備金取崩額	0	_	0
特別損失	165	104	301
固定資産処分損	165	104	301
税金等調整前中間純利益	13, 331	11, 698	18, 594
法人税、住民税及び事業税	6, 288	2, 990	11, 790
法人税等調整額	△721	1,805	△3, 617
法人税等合計	5, 566	4, 796	8, 173
少数株主利益又は少数株主損失(△)	28	44	△29
中間純利益	7, 736	6, 856	10, 450

(単位:百万円) 前連結会計年度の

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結株主資本等変動計算 書
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	30, 043	30, 043	30, 043
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		_	_
当中間期末残高	30, 043	30, 043	30, 043
資本剰余金	·		
前期末残高	19, 489	19, 512	19, 489
当中間期変動額			
自己株式の処分	26	$\triangle 3$	22
自己株式の消却	<u> </u>	$\triangle 6$	_
当中間期変動額合計	26	△10	22
当中間期末残高	19, 515	19, 501	19, 512
利益剰余金	·		
前期末残高	137, 563	144, 459	137, 563
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,842	△1,682	△3, 554
中間純利益	7, 736	6, 856	10, 450
自己株式の消却		△5, 842	_
当中間期変動額合計	5, 894	△667	6, 896
当中間期末残高	143, 457	143, 791	144, 459
自己株式			
前期末残高	△1, 992	△5, 336	△1, 992
当中間期変動額			
自己株式の取得	△125	△2, 405	△3, 788
自己株式の処分	408	68	444
自己株式の消却		5, 849	
当中間期変動額合計	282	3, 512	△3, 343
当中間期末残高	△1, 709	△1,824	△5, 336
株主資本合計			
前期末残高	185, 102	188, 678	185, 102
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,842	△1,682	△3, 554
中間純利益	7, 736	6, 856	10, 450
自己株式の取得	△125	$\triangle 2,405$	△3, 788
自己株式の処分	435	64	467
自己株式の消却		_	_
当中間期変動額合計	6, 203	2, 833	3, 575
当中間期末残高	191, 306	191, 512	188, 678

			(平位・日/711)
	前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結株主資本等変動計算 書 (自 平成20年4月1日)
the law. He life Vi der late	至 平成20年9月30日)	至 平成21年9月30日)	至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金 前期末残高	$\triangle 2, 116$	$\triangle 2, 155$	$\triangle 2,116$
当中間期変動額	△2,110	△∠, 155	△∠, 110
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1, 921	3, 613	△38
当中間期変動額合計	△1, 921	3, 613	△38
当中間期末残高	△4, 038	1, 458	△2, 155
		1,400	△2, 100
繰延ヘッジ損益 前期末残高	27	△29	27
当中間期変動額	21	△29	21
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	196	29	△57
当中間期変動額合計	196	29	△57
当中間期末残高	224	△0	△29
評価・換算差額等合計	221		
前期末残高	△2, 089	△2, 184	△2, 089
当中間期変動額	△2, 000	<i>∠2</i> , 101	△2, 000
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	$\triangle 1,724$	3, 642	△95
当中間期変動額合計	△1,724	3, 642	△95
当中間期末残高	△3,813	1, 457	△2, 184
新株予約権		,	_ ,
前期末残高	243	427	243
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	98	78	183
当中間期変動額合計	98	78	183
当中間期末残高	342	506	427
少数株主持分			
前期末残高	1, 181	946	1, 181
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△159	52	△235
当中間期変動額合計	△159	52	△235
当中間期末残高	1,022	998	946
純資産合計			
前期末残高	184, 439	187, 867	184, 439
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1, 842	△1, 682	△3, 554
中間純利益	7, 736	6, 856	10, 450
自己株式の取得	△125	△2, 405	△3, 788
自己株式の処分 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	435 $\triangle 1,784$	64 3, 773	467 △147
17工具やM/TV/スロッコ中間別及助領(配領/	△1,764	3, 113	△147

4, 419

188, 858

6,607

194, 474

3, 427

187, 867

当中間期変動額合計

当中間期末残高

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	13, 331	11, 698	18, 594
減価償却費	1,884	1, 847	3, 889
貸倒引当金の増減(△)	△1, 080	△7, 793	△2,800
賞与引当金の増減額(△は減少)	31	△8	54
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△51	△51	_
退職給付引当金の増減額(△は減少)	9	222	△54
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△343	85	△258
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	8	△4	△4
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	123	△16	123
金融商品取引責任準備金の増減額(△は減少)	△0	- A 40 017	Δ0
資金運用収益	△45, 449	△42, 317	△90, 163
資金調達費用 左四式光明係提供 (^)	6, 253	3, 714	11, 501
有価証券関係損益(△) 金銭の信託の運用損益(△は運用益)	2, 055	△1, 188 4	10, 780 △97
金銭の信託の連用損益(△は連用益) 固定資産処分損益(△は益)	$\triangle 20$	24	260
回足賃座処分損益(△は益) 商品有価証券の純増(△)減	3	∠4 △110	260
間田有価証券の純増(△)減 貸出金の純増(△)減	△4, 872	△11, 382	△58, 321
質出金の純増減(△)	$\triangle 4,872$ $\triangle 2,292$	78, 710	25, 229
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△2, 292 △127	△587	∆383
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	2, 015	993	5, 870
コールローン等の純増(△)減	△9, 043	△29, 000	△62, 399
外国為替(資産)の純増(△)減	$\triangle 2, 109$	718	$\triangle 6,517$
外国為替(負債)の純増減(△)	2	1	∆9
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	_	450	
資金運用による収入	45, 003	42, 539	90, 091
資金調達による支出	△5, 681	△3, 687	△11, 325
その他	1, 165	△11, 926	11, 260
小計	979	32, 937	△54, 677
法人税等の支払額	△5, 822	△5, 835	△11,990
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4, 842	27, 102	△66, 668
投資活動によるキャッシュ・フロー		,	_ ,
有価証券の取得による支出	△350, 327	△292, 758	△663, 914
有価証券の売却による収入	17, 589	17, 974	69, 484
有価証券の償還による収入	327, 327	249, 380	646, 277
金銭の信託の減少による収入	329	102	729
有形固定資産の取得による支出	△1,719	$\triangle 2,579$	△3, 101
有形固定資産の売却による収入	24	81	98
無形固定資産の取得による支出	△682	△539	△1, 239
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7, 459	△28, 338	48, 334
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	<u>, </u>	<u> </u>
配当金の支払額	△1,842	△1, 682	△3, 554
自己株式の取得による支出	△125	$\triangle 2,405$	△3, 788
自己株式の売却による収入	435	64	467
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1, 532	△4, 022	△6, 875
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	△8	Δ2, 616
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△13, 831	△5, 268	△25, 211
現金及び現金同等物の期首残高	74, 185		
		48, 973 *1 43, 705	74, 185 **1 48, 973
現金及び現金同等物の中間期末残高	<u>*1 60, 354</u>	<u>*1 43, 705</u>	<u>*1 48, 973</u>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関す る事項	(1) 連結子会社 6 社 連結子会社名 スルガスタッフ	(1) 連結子会社 6 社 連結子会社名 同左	(1) 連結子会社 6 社 連結子会社名 同左
	サービス株式会社 株式会社エイ・ピー・	PAZE.	PAZE.
	アイ スルガ・キャピタル		
	株式会社スルガコンピューター		
	サービス株式会社 スルガカード株式会社 SDP株式会社		
	スルガビジネスサー ビス株式会社(平成20		前連結会計年度末に おいて連結子会社であ
	年4月1日SDPセン ター株式会社に商号変		ったスルガビジネスサ ービス株式会社は、平
	更) は第三者割当増資 に伴う持分比率の変動		成20年4月1日にSD Pセンター株式会社に
	により子会社に該当し ないことになったこと から、当中間連結会計		社名変更しました。また、SDPセンター株式会社は持分比率の変
	期間より連結子会社から除外しております。		動に伴い、当連結会計 年度から連結子会社か
	(2) 非連結子会社 該当ありません。	(2) 非連結子会社 同左	ら除外しております。 (2) 非連結子会社 同左
2 持分法の適用に関 する事項	(1) 持分法適用の非連結子 会社	(1) 持分法適用の非連結子 会社	(1) 持分法適用の非連結子 会社
	該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 1社	同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左	同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左
	SDPセンター 株式会社		
	SDPセンター株式 会社は持分比率の変動 により、当中間連結会		SDPセンター株式 会社(旧スルガビジネ スサービス株式会社)
	計期間から持分法適用 の関連会社としており		は持分比率の変動によ り、当連結会計年度か
	ます。 (3) 持分法非適用の非連結	(3) 持分法非適用の非連結	ら持分法適用の関連会 社としております。 (3) 持分法非適用の非連結
	子会社 該当ありません。	子会社 同左	子会社 同左
	(4) 持分法非適用の関連会社	(4) 持分法非適用の関連会 社	(4) 持分法非適用の関連会 社
3 連結子会社の(中 間)決算日等に関す	該当ありません。 連結子会社の中間決算日 はすべて9月末日でありま	同左 同左	同左 連結子会社の決算日は3 月末日であります。
る事項	す。		. •

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 会計処理基準に関	(1) 商品有価証券の評価基	(1) 商品有価証券の評価基	(1) 商品有価証券の評価基
する事項	準および評価方法	準および評価方法	準および評価方法
	商品有価証券の評価	同左	同左
	は、時価法(売却原価は		
	移動平均法により算定)		
	により行っております。		
	(2) 有価証券の評価基準お	(2) 有価証券の評価基準お	(2) 有価証券の評価基準お
	よび評価方法	よび評価方法	よび評価方法
	(イ)有価証券の評価は、	(イ) 同左	(イ)有価証券の評価は、
	満期保有目的の債券に		満期保有目的の債券に
	ついては移動平均法に		ついては移動平均法に
	よる償却原価法(定額		よる償却原価法(定額
	法)、その他有価証券		法)、その他有価証券
	のうち時価のあるもの		のうち時価のあるもの
	については中間連結決		については連結決算日
	算日の市場価格等に基		の市場価格等に基づく
	づく時価法(売却原価		時価法(売却原価は移
	は移動平均法により算		動平均法により算
	定)、時価のないもの		定)、時価のないもの
	については移動平均法		については移動平均法
	による原価法または償		による原価法または償
	却原価法により行って		却原価法により行って
	おります。		おります。
	なお、その他有価証		なお、その他有価証
	券の評価差額について		券の評価差額について
	は、全部純資産直入法		は、全部純資産直入法
	により処理しておりま		により処理しておりま
	す。 () A A D = (つうく) と	()	す。
	(ロ)金銭の信託において 信託財産として運用さ	(口) 同左	(口) 同左
	れている有価証券の評		
	価は、上記(1)および		
	(2)(イ)と同じ方法に		
	より行っております。		
	(3) デリバティブ取引の評	 (3) デリバティブ取引の評	(3) デリバティブ取引の評
	価基準および評価方法	価基準および評価方法	価基準および評価方法
	デリバティブ取引の評	同左	同左
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	四左	川工
	価は、時価法により行っております		
	ております。		

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
至 平成20年9月30日)	至 平成21年9月30日)	至 平成21年3月31日)
(4) 減価償却の方法	(4) 減価償却の方法	(4) 減価償却の方法
①有形固定資産(リース	①有形固定資産(リース	①有形固定資産(リース
資産を除く)	資産を除く)	資産を除く)
有形固定資産は、定率	有形固定資産は、定率	有形固定資産の減価償
法により償却しておりま	法により償却しており、	却は、定率法により償却
す。	年間減価償却見積額を期	しております。
	間により按分し計上して	
	おります。	
主要な耐用年数は次の	同左	同左
とおりであります。	1.922	1. 3.44
建物 15年~50年		
その他 4年~20年		
②無形固定資産(リース	②無形固定資産(リース	②無形固定資産(リース
資産を除く)	資産を除く)	資産を除く)
無形固定資産は、定額	同左	無形固定資産の減価償
法により償却しておりま	円左	却は、定額法により償却
す。		しております。
なお、ソフトウェアに	同左	同左
ついては、利用可能期間		
(5年)に基づく定額法に		
より償却しております。		W. I.
③リース資産	③リース資産	③リース資産
所有権移転外ファイナ	同左	同左
ンス・リース取引に係る		
「有形固定資産」および		
「無形固定資産」中のリ		
ース資産は、リース期間		
を耐用年数とした定額法		
によっております。な		
お、残存価額について		
は、リース契約上に残価		
保証の取決めがあるもの		
は当該残価保証額とし、		
それ以外のものは零とし		
ております。		
1		<u>L</u>

並由即海外入到 40 00	业 中間 净 休 人 到 ₩ 間	治海社会制在库
前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)	至 平成21年9月30日)	至 平成21年3月31日)
(5) 貸倒引当金の計上基準	(5) 貸倒引当金の計上基準	(5) 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、	同左	同左
「銀行等金融機関の資産		
の自己査定並びに貸倒償		
却及び貸倒引当金の監査		
に関する実務指針」(日		
本公認会計士協会銀行等		
監査特別委員会報告第4		
号)に基づいて定めた償		
却・引当基準により、以		
下のとおり計上しており		
ます。		
(イ)破産・特別清算等、	(イ) 同左	(イ) 同左
法的に経営破綻の事実	(1)	(1) 1.3.22
が発生している債務者		
(以下「破綻先」とい		
う。)に係る債権およ		
びそれと同等の状況に		
ある債務者(以下「実		
質破綻先」という。)		
に対する債権について		
は、担保の評価額およ		
び保証による回収が可		
能と認められる額を控		
除した残額を取立不能		
見込額として償却し、		
帳簿価額から直接減額		
しております。		
その金額は2,186百	その金額は13,096百	その金額は7,541百
万円であります。	万円であります。	万円であります。
(ロ)破綻先および実質破	(口) 同左	(口) 同左
綻先に対する債権につ	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
いては、(イ)による直		
接減額後の帳簿価額か		
ら担保の処分可能見込		
額および保証による回		
収可能見込額を控除		
し、その残額に対し全		
額引当計上しておりま		
す。		
7 0		

(自 平成20年4月1日 至 平成21年9月30日) (自 平成20年4月1日 至 平成21年9月30日) (ハ)現在、経営破綻の状 況にはないが、今後経 営 被性が 大きいと認められる債 務者に係る債権については、債権額から担保 の処分可能見込額およ び保証による回収可能 見込額を控除し、その 残額について、過去の 一定期間における数量 率等を動業し、必要と認められる額を引当計 上しております。 (二)上記(イ)~(ハ)以外 の債権については過去の一定期間における貸 倒実績率等に基づき 上しております。 なお、すべての債権は 資産の自己査定基準に基づき、首案関連監審 新署が合強 古した資産監査 部署が合定結果を監査しており、その志定結果に基づき・「首案関連監査 部署が査定結果を監査しており、その志定結果に基づき・「重要を監査 部署が査定結果と監査しております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞を引きないに備えるため、従業員に対する	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
 至 平成20年9月30日) (ハ) 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額対よび保証による回収可能見込額を控除し、その機額について、過去の一定期間における負債率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。 (ニ) 上記(イ)~(ハ)以外の債権については過去の一定期間における負債実績から算出した負債実績がら算出した負債実績が等定基づき計上しております。 なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産産産を実施し、当該部署から独立した資産監査しており、その表定結果に基づき引当金行っております。 (正) 原左 (正) 原左 (日左 (四左 (二) 同左 (三) 同去 (三) 同左			
(ハ) 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における登場と認められる額を引当計上しております。 (ニ) 上記(イ)~(ハ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、すべての債権に受変自党業額連が書が自立と資産監査しております。なお、すべての債権は資産の自営業額連が署が資産産産を実施し、当該部署が必定定基準に基づき、可定を適合でおります。 なが、すべての債権は資産の責任を実施しております。 (高) 賞与引当金でおります。 (6) 賞与引当金では、送業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する			
 況にはないが、今後経			
営破綻に陥るめられる債 務者に係る債権については、債権額別の調から担保の処分可能見込額を控除し、その 残額についてはづる要と 電がられる額を引き上しております。 (二)上記(イ)~(ハ)以外の債権については過去の一定期間における貸 倒実績から登出した貸 倒実績から第出した貸 倒実績から第出した貸 倒実績から東出した資産の自己査定基準に基づき、営業関連、当該部署がら独立に対し、資産産の自営業関連、当該部署が資産産を実施し、資産産金に基づき、ごを新生に基づき引当を行っております。 連結子会産は、当社に準じて資産を定を表にしており、ます。 連結子会を対し、当社に準じて資産を定を表にしております。 連結子会産は、当社に準じて資産をできましております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する		. ,	· · · · · ·
大きいと認められる債 務者に係る債権については、債権額から担保 の処分可能見込額を引よび保証による回収可能 見込額を合いて、過去の 一定期間における要長 事等を勘案をあるを引き当。 (二)上記(イ)~(ハ)以外 の債権については過去の一定期間におけた貸 倒実績率等に基づき計 上しております。 (二)上記(イ)~(の)以外 の債権については過去の一定期間におけた貸 倒実績率等に基づき計 上しております。 なお、すべての債権は 資産の自己産定基準に基づき、営業随止、当強節 産産の自己産産基準が資産金を実施し、当強節、署から立ち、との産産である。 部署が査定結果を監査しており、そのを行っております。 連結子会社は、当社に 準じて資産産を実施しと必要と認めた額を引き でております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する			
務者に係を債権については、債権額から担保 の処分可能見込額および保証による回収可能 見込額を控除し、その 残額加間における毀損 率等を勘紊し、必要と 認められる報を引当計 上しております。 (二)上記(イ)~(ハ)以外 の債権については過去 の一定期間における貸 倒実績率等に基づき計 上しております。 なお、すべては過去での債権は 資産の自己者定基準に基づき、営業拠重し、資産監査し、当強額 署から変出した資産監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。 連結子会社は、当社に 準じて資産査定を実施し 必要と認めた額を引き当ております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する			
ては、債権額から担保 の処分可能見込額およ び保証による回収可能 見込額を控除し、その 残額について、過去の 一定期間における毀費 率等を勘索と、必要と 器められる額を引当計 上しております。 (ニ)上記(イ)~(ハ)以外 の債権については過去 の一定期間における貸 倒実績率等に基づき計 上しております。 なお、すべての債権は 資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施した資産部署が著定結果と監査しており、その査定結果に基づき引当を行っており、ます。 連結子会社は、当社に 準じて資産査定を実施し 必要と認めた額を引き当 てております。 (6) 質与引当金の計上基準 質与引当金は、従業員 への質与の支払いに備え るため、従業員に対する	· ·		
の処分可能見込額およ で保証による回収可能 見込額を控除し、必去の 一定期間における毀損 率等を勘案し、必要と 認められる額を引当計 上しております。 (ニ) 上記(イ)~(ハ)以外 の債権については過去 の一定期間における貸 倒実績から算出した貸 倒実績率等に基づき計 上しております。 なお、すべての債権は 資産の自己査定基準に基づき、営業関連し、資産監査 部署が査定結果を監査し ており、その査定結果を監査しており、ます。 連結子会社は、当社に 連じて資産査定を実施し、必要と認めた額を引き当 てております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員 への質与の支払いに備えるため、従業員に対する			
び保証による回収可能 見込額を控除し、その 残額にいて、過去の 一定期間における毀費 率等を勘案し、必要と 認められる額を引当計 上しております。 (ニ)上記(イ)~(ハ)以外 の債権については過去 の一定期間における貸 倒実績率等に基づき計 上しております。 なお、すべての債権は 資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資 産産定を実施し、資産監査 部署が査定結果に基づき対象部署を監査しており、その査定結果に基づきの当と管理を行っております。 連結子会社は、当社に 準じて資産査定を実施し必要と認めた額を引き当 てております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備え るため、従業員に対する			
見込額を控除し、その 残額について、過去の 一定期間における毀損 率等を勘案し、必要と 認められる額を引当計 上しております。 (ニ)上配(イ)~(ハ)以外 の債権については過去 の一定期間における貸 倒実績から算出した貸 倒実績率等に基づき計 上しております。 なお、すべての債権は 資産の自己査定基準に基 づき、営業関連部署が資 産査定を実施し、当査部 署が合建立した資産監査 部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に 基づき引当を行っております。 連結子会社は、当社に 準じて資産査定を実施し 必要と認めた額を引き当 てております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備え るため、従業員に対する			
残額について、過去の 一定期間における毀損 率等を勘案し、必要と 認められる額を引当計 上しております。 (ニ) 上記(イ)~(ハ)以外 の債権については過去 の一定期間における貸 倒実績率ら算出した貸 倒実績率等に基づき計 上しております。 なお、すべての債権は 資産の自己査定基準に基づき、			
一定期間における毀損 率等を勘案し、必要と 認められる額を引当計 上しております。 (ニ)上記(イ)~(ハ)以外 の債権については過去 の一定期間における貸 倒実績から算出した貸 倒実績から算出した貸 倒実績から算出した貸 倒実績率等に基づき計 上しております。 なお、すべての債権は 資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資 座査定を実施し、資産監査 部署が査定結果を監査しており、その査定結果に 基づき引当を行っております。 連結子会社は、当社に 準じて資産査定を実施し 必要と認めた額を引き当ております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 同左 (6) 賞与引当金の計上基準 (6) 賞与引当金の計上基準 (方引当金の計上基準 (方引当金の計上基準 (方引当金の計上基準 (方引当金の計上基準 (方引当金は、従業員 への質与の支払いに備えるため、従業員に対する			
率等を勘案し、必要と 認められる額を引当計上しております。 (二) 上記(イ)~(ハ)以外 の債権については過去 の一定期間における債 倒実績率等に基づき計上しております。 なお、すべての債権は 資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査 部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。 連結子会社は、当社に 準じて資産査定を実施し必要と認めた額を引き当てております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する (5) 首与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する (6) 首与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する (5) 首を引きない、従業員に対する (6) 首を引きないに備えるため、従業員に対する (5) 首を引きないに備えるため、従業員に対する (5) 首を引きないに備えるため、従業員に対する (5) 首を引きないに備えるため、従業員に対する (5) 首を引きないに備えるため、従業員に対する (5) 首を引きないに備えるため、従業員に対する (5) 首を記述を表する (6) 首を引きないに備えるため、従業員に対する (5) 首を記述を表する (6) 首を引きないに備えるため、従業員に対する (5) 首を記述を表する (6) 首を引きないに備えるため、従業員に対する (6) 首を引きないに確定ないたが、 (6) 首を記述を表する (6) 首を引きないに確定ないたが、 (6) 首を記述を表する (6) 首			
認められる額を引当計 上しております。 (ニ)上記(イ)~(ハ)以外 の債権については過去 の一定期間における貸 倒実績から算出した貸 倒実績率等に基づき計 上しております。 なお、すべての債権は 資産の自己査定連部署が資 産産定を実施し、当該部署から強立した資産監査 部署が査定結果を監査しております。 連結子会社は、当社に 準じて資産査定を実施し 必要と認めた額を引き当てております。 (6)賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備え るため、従業員に対する (二) 同左 (二) 同左 (三) 同左			
上しております。 (ニ) 上記(イ)~(ハ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から貸倒実績がら覧出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署が合産者定を実施し、当該部署が査定結果を監査日でおり、その査定結果に基づき引当を行っております。 連結子会社は、当社に準じて資産査定を実施し必要と認めた額を引き当ております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する (5) 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する (6) 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する	率等を勘案し、必要と		
(二)上記(イ)~(ハ)以外 の債権については過去 の一定期間における貸 倒実績から算出した貸 倒実績から算出した貸 倒実績率等に基づき計 上しております。 なお、すべての債権は 資産の自己査定基準に基 づき、営業関連部署が資 産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査 部署が査定結果を監査しており、その査定結果に 基づき引当を行っております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する	認められる額を引当計		
の債権については過去 の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。 連結子会社は、当社に準じて資産査定を実施し必要と認めた額を引き当てております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する	上しております。		
の一定期間における貸 倒実績から算出した貸 倒実績率等に基づき計 上しております。 なお、すべての債権は 資産の自己査定基準に基 づき、営業関連部署が資 産査定を実施し、当該部 署から独立した資産監査 部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に 基づき引当を行っております。 連結子会社は、当社に 準じて資産産定を実施し 必要と認めた額を引き当 てております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備え るため、従業員に対する	(ニ)上記(イ)~(ハ)以外	(ニ) 同左	(二) 同左
田実績から算出した貸 田実績率等に基づき計 上しております。 なお、すべての債権は 資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資 産査定を実施し、当該部 署から独立した資産監査 部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に 基づき引当を行っております。 連結子会社は、当社に 準じて資産査定を実施し 必要と認めた額を引き当 てております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備え るため、従業員に対する 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 の方との計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する	の債権については過去		
田美績率等に基づき計 上しております。 なお、すべての債権は 資産の自己査定基準に基 づき、営業関連部署が資 産査定を実施し、当該部 署から独立した資産監査 部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に 基づき引当を行っております。 連結子会社は、当社に 準じて資産査定を実施し 必要と認めた額を引き当 てております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 同左 の賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 高方の支払いに備えるため、従業員に対する	の一定期間における貸		
関実績率等に基づき計 上しております。 なお、すべての債権は 資産の自己査定基準に基 づき、営業関連部署が資 産査定を実施し、当該部 署から独立した資産監査 部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に 基づき引当を行っております。	倒実績から算出した貸		
上しております。 なお、すべての債権は 資産の自己査定基準に基 づき、営業関連部署が資 産査定を実施し、当該部 署から独立した資産監査 部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に 基づき引当を行っており ます。 連結子会社は、当社に 準じて資産査定を実施し 必要と認めた額を引き当 てております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備え るため、従業員に対する			
なお、すべての債権は 資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署が否定結果を監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。 連結子会社は、当社に準じて資産査定を実施し必要と認めた額を引き当てております。 (6) 賞与引当金の計上基準賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する			
資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。 連結子会社は、当社に準じて資産査定を実施し必要と認めた額を引き当てております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する		同左	同左
でき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。 連結子会社は、当社に準じて資産査定を実施し必要と認めた額を引き当ております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する		IN/AL	IN/AL
産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。 連結子会社は、当社に準じて資産査定を実施し必要と認めた額を引き当てております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する			
署から独立した資産監査 部署が査定結果を監査しており、その査定結果に 基づき引当を行っております。 連結子会社は、当社に 準じて資産査定を実施し必要と認めた額を引き当てております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する (6) 賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する			
部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。 連結子会社は、当社に準じて資産査定を実施し必要と認めた額を引き当てております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する			
でおり、その査定結果に 基づき引当を行っております。 連結子会社は、当社に 準じて資産査定を実施し 必要と認めた額を引き当 てております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する 同左 同左 同左 同左 同左 同方 同左 同方 同方 同方 同方 同方 の方法の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 高方の賞与の支払いに備えるため、従業員に対する			
基づき引当を行っております。 連結子会社は、当社に			
ます。 連結子会社は、当社に 準じて資産査定を実施し 必要と認めた額を引き当 てております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する			
連結子会社は、当社に 準じて資産査定を実施し 必要と認めた額を引き当 てております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備え るため、従業員に対する 同左 同左 同左 同左 同左 同方 同方 同方 同方 同方	· ·		
準じて資産査定を実施し 必要と認めた額を引き当 てております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備え るため、従業員に対する 準じて資産査定を実施し (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備え るため、従業員に対する	. *		
必要と認めた額を引き当 てております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備え るため、従業員に対する (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備え るため、従業員に対する		同左	同左
てております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備え るため、従業員に対する (6) 賞与引当金の計上基準 同左 同左 の賞与の支払いに備え るため、従業員に対する	準じて資産査定を実施し		
(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備え るため、従業員に対する	必要と認めた額を引き当		
賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する同左 	てております。		
への賞与の支払いに備え るため、従業員に対する への賞与の支払いに備え るため、従業員に対する るため、従業員に対する	(6) 賞与引当金の計上基準	(6) 賞与引当金の計上基準	(6) 賞与引当金の計上基準
るため、従業員に対する るため、従業員に対する	賞与引当金は、従業員	同左	賞与引当金は、従業員
るため、従業員に対する るため、従業員に対する			
	るため、従業員に対する		
資与の文給見込額のつ 資与の支給見込額のう	賞与の支給見込額のう		賞与の支給見込額のう
ち、当中間連結会計期間 ち、当連結会計年度に帰			
に帰属する額を計上しては			
おります。			
(7) 役員賞与引当金の計上 (7) 役員賞与引当金の計上 (7) 役員賞与引当金の計上		(7) 犯目賞旨司业会の私し	

基準 基準 基準 基準 ・	<u> </u>		·
役員賞与引当金は、役 同左 役員賞与引当金は、役 日本の常ちのまれいに借		旧左	
員への賞与の支払いに備員への賞与の支払いに備			
えるため、役員に対する			
賞与の支給見込額のう	> (
ち、当中間連結会計期間 ち、当連結会計年度に帰			
に帰属する額を計上してはり属する額を計上しており			属する額を計上しており
おります。なお、当中間ます。	おります。なお、当中間		ます。
連結会計期間における計	連結会計期間における計		
上額はありません。	上額はありません。		

会中間,半休 V シ1 +m iii	小中間洋什么到#問	- 治は休人 ヨ 左 座
前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日
至 平成20年4月1日	至 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	至 平成21年3月31日)
(8) 退職給付引当金の計上	(8) 退職給付引当金の計上	(8) 退職給付引当金の計上
基準	基準	基準
退職給付引当金は、従	同左	退職給付引当金は、従
業員の退職給付に備える	1. 4.44	業員の退職給付に備える
ため、当連結会計年度末		ため、当連結会計年度末
における退職給付債務お		における退職給付債務お
よび年金資産の見込額に		よび年金資産の見込額に
基づき、当中間連結会計		基づき、必要額を計上し
期間末において発生して		ております。また、過去
いると認められる額を計		勤務債務および数理計算
上しております。また、		上の差異の処理方法は以
		下のとおりであります。
過去勤務債務および数理 計算上の差異の処理方法		
計算上の差異の処理方法 は以下のとおりでありま		
す。 四土勘数售数・数件時	同左	同左
過去勤務債務:発生時 の従業員の平均残存勤務	川左	四年
期間内の一定の年数(5		
年)による定額法により		
損益処理		□ <i>+</i> -
数理計算上の差異:発	同左	同左
生時の従業員の平均残存		
勤務期間内の一定の年数		
(13年)による定率法によ		
り、翌連結会計年度から		
損益処理	(a) All E > E = # E + N = 1 \ A	(a) All El Mark El Martin A
(9) 役員退職慰労引当金の	(9) 役員退職慰労引当金の	(9) 役員退職慰労引当金の
計上基準	計上基準	計上基準
役員退職慰労引当金	同左	役員退職慰労引当金
は、役員への退職慰労金		は、役員への退職慰労金
の支払いに備えるため、		の支払いに備えるため、
内規に基づく支給見積額		内規に基づく支給見積額
のうち、当中間連結会計		のうち、当連結会計年度
期間末までに発生してい		末までに発生していると
ると認められる額を計上		認められる額を計上して
しております。		おります。
(10) 睡眠預金払戻損失引	(10) 睡眠預金払戻損失引	(10) 睡眠預金払戻損失引
当金の計上基準	当金の計上基準	当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当	同左	同左
金は、利益計上した睡眠		
預金について預金者から		
の払戻請求による払戻損		
失に備えるため、過去の		
払戻実績に基づく将来の		
払戻損失見込額を計上し		
ております。		

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)	至 平成21年9月30日)	至 平成21年3月31日)
(11) 偶発損失引当金の計	(11) 偶発損失引当金の計	(11) 偶発損失引当金の計
上基準	上基準	上基準
偶発損失引当金は、信	同左	同左
用保証協会における責任		
共有制度に基づく負担金		
の支払いに備えるため、		
将来発生する可能性のあ		
る負担金支払見込額を計		
上しております。		
(12) 外貨建資産・負債の	(12) 外貨建資産・負債の	(12) 外貨建資産・負債の
換算基準	換算基準	換算基準
外貨建資産・負債は、	同左	外貨建資産・負債につ
中間連結決算日の為替相		いては、連結決算日の為
場による円換算額を付し		替相場による円換算額を
ております。		付しております。
(13)リース取引の処理方法	(13)リース取引の処理方法	(13)リース取引の処理方法
当社ならびに連結子会	同左	同左
社の所有権移転外ファイ		
ナンス・リース取引のう		
ち、リース取引開始日が		
平成20年4月1日前に開		
始する連結会計年度に属		
するもので借手側の処理		
については、通常の賃貸		
借取引に準じた会計処理		
によっております。		
(14)リース取引の収益・費	(14)リース取引の収益・費	(14)リース取引の収益・費
用の計上基準	用の計上基準	用の計上基準
ファイナンス・リース	同左	同左
取引に係る収益・費用の		
計上基準については、リ		
ース契約期間の経過に応		
じて売上高と売上原価を		
計上する方法によってお		
ります。		

公内即 诸体入到 如 即	小中間,半件人引和間	台本社へ割左座
前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)	至 平成21年9月30日)	至 平成21年3月31日)
(15)重要なヘッジ会計の方	(15)重要なヘッジ会計の方	(15)重要なヘッジ会計の方
法	法	法
(イ)金利リスク・ヘッジ	(イ)金利リスク・ヘッジ	(イ)金利リスク・ヘッジ
当社の金融資産・負債	同左	同左
から生じる金利リスクに		
対するヘッジ会計の方法		
は、「銀行業における金		
融商品会計基準適用に関		
する会計上及び監査上の		
取扱い」(日本公認会計		
士協会業種別監査委員会		
報告第24号)に規定する		
繰延ヘッジによっており		
ます。		
ヘッジ有効性評価の方	同左	同左
法については、相場変動		
を相殺するヘッジについ		
て、ヘッジ対象となる預		
金・貸出金等とヘッジ手		
段である金利スワップ取		
引等を一定の期間毎にグ		
ルーピングのうえ特定し		
評価しております。ま		
た、キャッシュ・フロー		
を固定するヘッジについ		
ては、ヘッジ対象とヘッ		
ジ手段の金利変動要素の		
相関関係の検証により有		
効性の評価をしておりま		
す。		

	共中間, 本体 V 31 Tru III	N 무료하는 사고 Hunn	**************************************
	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(ロ)為替変動リスク・へ ッジ	(ロ)為替変動リスク・へ ッジ	(ロ)為替変動リスク・ヘ ッジ
	当社の外貨建金融資	同左	同左
	産・負債から生じる為替		
	変動リスクに対するヘッ		
	ジ会計の方法は、「銀行		
	業における外貨建取引等		
	の会計処理に関する会計		
	上及び監査上の取扱い」		
	(日本公認会計士協会業		
	種別監査委員会報告第25		
	号) に規定する繰延ヘッ		
	ジによっております。		
	ヘッジ有効性評価の方	同左	同左
	法については、外貨建金		
	銭債権債務等の為替変動		
	リスクを減殺する目的で		
	行う通貨スワップ取引お		
	よび為替スワップ取引等		
	をヘッジ手段とし、ヘッ ジ対象である外貨建金銭		
	フ州家でめる外員産金銭 債権債務等に見合うヘッ		
	ジ手段の外貨ポジション		
	相当額が存在することを		
	確認することによりヘッ		
	ジの有効性を評価してお		
	ります。		
	一部の資産・負債につ	同左	同左
	いては、繰延ヘッジを行		
	っております。		
	なお、連結子会社は、	同左	同左
	一部の負債について、金		
	利スワップの特例処理を		
	行っております。		
	(16)消費税等の会計処理	(16)消費税等の会計処理	(16)消費税等の会計処理
	消費税および地方消費税	同左	消費税および地方消費税
	の会計処理は、税抜方式に		の会計処理は、税抜方式に
	よっております。ただし、		よっております。ただし、
	固定資産に係る控除対象外		固定資産に係る控除対象外
	消費税等は費用に計上して		消費税等は当連結会計年度
	おります。		の費用に計上しております。
	中間連結キャッシュ・フ	 同左	
シュ・フロー計算書	ロー計算書における資金の	HJ/LL	計算書における資金の範囲
における資金の範囲	範囲は、中間連結貸借対照		は、連結貸借対照表上の
· · · · / • >< · · · · · · · ·	表上の「現金預け金」のう		「現金預け金」のうち現金
	ち現金および日本銀行への		および日本銀行への預け金
	預け金であります。		であります。
	•		1

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)	至 平成21年9月30日)	至 平成21年3月31日)
(リース取引に関する会計基準)		(リース取引に関する会計基準)
所有権移転外ファイナンス・リー		所有権移転外ファイナンス・リー
ス取引については、従来、賃貸借取		ス取引については、従来、賃貸借取
引に係る方法に準じた会計処理によ		引に係る方法に準じた会計処理によ
っておりましたが、「リース取引に		っておりましたが、「リース取引に
関する会計基準」(企業会計基準第		関する会計基準」(企業会計基準第
13号平成19年3月30日) および「リ		13号平成19年3月30日)および「リ
ース取引に関する会計基準の適用指		一ス取引に関する会計基準の適用指
針」(企業会計基準適用指針第16号		針」(企業会計基準適用指針第16号
同前)が平成20年4月1日以後開始		同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されるこ
する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結		とになったことに伴い、当連結会計
会計期間から同会計基準および適用		年度から同会計基準および適用指針
おおり は		一年度から同去計 医平ねよい 週 用指す を適用しております。
これにより、従来「有形固定資		これにより、従来「有形固定資
産」および「無形固定資産」に含め		産」および「無形固定資産」に含め
て表示していたリース資産は、「リ		て表示していたリース資産は、「リ
ース債権及びリース投資資産」に単		ース債権及びリース投資資産」に単
独掲記しており、従来の方法に比べ		独掲記しており、従来の方法に比べ
「リース債権及びリース投資資産」		「リース債権及びリース投資資産」
が7,804百万円計上され、「有形固		が6,964百万円計上され、「有形固
定資産」は7,004百万円、「無形固		定資産」は6,284百万円、「無形固
定資産」は800百万円それぞれ減少		定資産」は679百万円それぞれ減少
しております。損益計算書に与える		しております。連結損益計算書に与
影響は軽微であります。		える影響は軽微であります。
		(債券の保有目的区分の変更に関
		する当面の取扱い)
		「債券の保有目的区分の変更に
		関する当面の取扱い」(実務対応報
		告第26号平成20年12月5日)が平成
		20年12月5日に公表されたことに伴
		い、当連結会計年度から同実務対応
		報告を適用し、平成21年3月27日に
		「その他有価証券」の一部を「満期
		保有目的の債券」の区分に変更して
		おります。これにより、従来の区分
		で保有した場合に比べ、有価証券は
		218百万円減少、繰延税金資産は88
		百万円増加、その他有価証券評価差
		額金は130百万円減少しておりま
		す。なお、区分変更した債券の概要
		等については、「(有価証券関
		係)」の「4 保有目的を変更した
		有価証券」に記載しております。
l .	l .	<u>I</u>

【追加情報】

当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成21年3月31日)
	(有価証券に係る時価の算定方法
	の一部変更)
	変動利付国債の時価について
	は、従来、市場価格をもって時
	価としておりましたが、昨今の
	市場環境を踏まえた検討の結
	果、市場価格を時価とみなせな
	い状態にあると判断し、当連結
	会計年度においては、合理的に
	算定された価額をもって時価と
	しております。これにより、市
	場価格をもって連結貸借対照表
	価額とした場合に比べ、「有価
	証券」は7,090百万円増加、「繰
	延税金資産」は2,850百万円減
	少、「その他有価証券評価差額
	金」は4,239百万円増加しており
	ます。
	変動利付国債の合理的に算定
	された価格は、国債の利回りお
	よびブラックショールズ型オプ
	ションモデルによるゼロフロア
	ーオプションの価値等から見積
	もった将来キャッシュ・フロー
	を、同利回りに基づく割引率を
	用いて現在価値に引きなおすこ
	とにより算定しております。な
	お、主な価格決定変数は、国債
	利回りおよびスワップション・
	ボラティリティであります。
	(自 平成21年4月1日

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
		前連結云計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有価証券には、関連会社の株	※1 有価証券には、関連会社の株	※1 有価証券には、関連会社の株
式815百万円を含んでおります。	式817百万円を含んでおります。	式791百万円を含んでおりま す。
※2 貸出金のうち、破綻先債権額	※2 貸出金のうち、破綻先債権額	※2 貸出金のうち、破綻先債権額
は2,754百万円、延滞債権額は	は3,263百万円、延滞債権額は	は2,666百万円、延滞債権額は
45,665百万円であります。	37,411百万円であります。	45,177百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本	同左	同左
または利息の支払の遅延が相当		
期間継続していることその他の 事由により元本または利息の取		
立てまたは弁済の見込みがない		
ものとして未収利息を計上しな		
かった貸出金(貸倒償却を行っ		
た部分を除く。以下「未収利息		
不計上貸出金」という。)のう		
ち、法人税法施行令(昭和40年		
政令第97号)第96条第1項第3		
号のイからホまでに掲げる事由 または同項第4号に規定する事		
由が生じている貸出金でありま		
す。		
また、延滞債権とは、未収利	同左	同左
息不計上貸出金であって、破綻		
先債権および債務者の経営再建		
または支援を図ることを目的と		
して利息の支払を猶予した貸出 金以外の貸出金であります。		
※3 貸出金のうち、3カ月以上延	 ※3 貸出金のうち、3カ月以上延	※3 貸出金のうち、3カ月以上延
滞債権額は1,780百万円であり	滞債権額は1,505百万円であり	滞債権額は1,906百万円であり
ます。	ます。	ます。
なお、3カ月以上延滞債権と	同左	同左
は、元本または利息の支払が、 約定支払日の翌日から3月以上		
遅延している貸出金で破綻先債		
権および延滞債権に該当しない		
ものであります。		
※4 貸出金のうち、貸出条件緩和	※4 貸出金のうち、貸出条件緩和	※4 貸出金のうち、貸出条件緩和
債権額は30,021百万円でありま	債権額は20,761百万円でありま	債権額は21,661百万円でありま
す。	す。	す。
なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建または支	同左	同左
援を図ることを目的として、金		
利の減免、利息の支払猶予、元		
本の返済猶予、債権放棄その他		
の債務者に有利となる取り決め		
を行った貸出金で破綻先債権、		
延滞債権および3カ月以上延滞 債権に該当しないものでありま		
(具性に該当しないものであります。		
/ 0	<u> </u>	

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)

※5 破綻先債権額、延滞債権額、 3カ月以上延滞債権額および貸 出条件緩和債権額の合計額 は80,222百万円であります。

なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用の 関する会計上及び監査上の 扱い」(日本公認会計士第24 号)に基づき金融取引として 処理してよります。これおまでし り受け入れた商業手却によい 買入外国為替は、う方法にして のよりますが、その額面金額 2,881百万円であります。
- ※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、20,000百万円であります。
- ※8 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 7,661百万円 リース債権

及びリース 3,558百万円 投資資産

その他資産 689百万円 担保資産に対応する債務

借用金 4,086百万円 上記のほか、為替決済、短資 等の取引の担保等あるいは先物 取引差入証拠金等の代用とし て、有価証券144,724百万円を 差し入れております。

なお、その他資産のうち保証 金等は5,577百万円でありま す。

当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)

※5 破綻先債権額、延滞債権額、 3カ月以上延滞債権額および貸 出条件緩和債権額の合計額 は62,941百万円であります。 同左

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用の協会計工の監査上及び監査上及び監査上場24 日本公認会計工協会業種別監査委員会報告第24 日本公認会計工との基準種別監査委員会報告とれる。これおきでは、1、907百万円でありますが、その額面金額1、907百万円であります。

※8 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 3,022百万円 リース債権 及びリース 2,268百万円 投資資産

その他資産 611百万円

担保資産に対応する債務

借用金 2,842百万円 上記のほか、為替決済、短資 等の取引の担保等あるいは先物 取引差入証拠金等の代用とし て、有価証券等153,149百万円 を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証 金等は5,558百万円でありま す。

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)

※5 破綻先債権額、延滞債権額、 3カ月以上延滞債権額および貸 出条件緩和債権額の合計額 は71,411百万円であります。 同左

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用の取扱い」(日本公認会計士第週間の取扱い」(日本公認会計工等24 号)に基づき金融引きる主第24 号)に基づき金融引きるといる。これおおまでものできる。というでは、方方を有いますが、その額面をは、2,371百万円であります。
- ※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、25,000百万円であります。
- ※8 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 3,021百万円 リース債権

及びリース 2,846百万円 投資資産

その他資産 700百万円 担保資産に対応する債務

借用金 3,380百万円 上記のほか、為替決済、短資 等の取引の担保等あるいは先物 取引差入証拠金等の代用とし て、有価証券等153,130百万円 を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証 金等は5,654百万円でありま す。 前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)

当座貸越契約および貸付金に 係るコミットメントライン契約 は、顧客からの融資実行の申し 出を受けた場合に、契約上規定 された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を 貸付けることを約する契約であ ります。これらの契約に係る融 資未実行残高は、1,075,676百 万円であります。このうち原契 約期間が1年以内のものまたは 任意の時期に無条件で取消可能 なものが、1,069,652百万円あ ります。

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当社およ び連結子会社の将来のキャッシ ュ・フローに影響を与えるもの ではありません。これらの契約 の多くには、金融情勢の変化、 債権の保全およびその他相当の 事由があるときには、当社およ び連結子会社が実行申し込みを 受けた融資の拒絶または契約極 度額の減額をすることができる 旨の条項が付けられておりま

また、契約時において必要に 応じて不動産・有価証券等の担 保を徴求するほか、契約後も定 期的に予め定めている社内手続 に基づき顧客の業況等を把握 し、必要に応じて契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じ ております。

※10 有形固定資産の減価償却累計 額

31,364百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,223百万円

(当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)

※12 有価証券中の社債のうち、有 価証券の私募(金融商品取引法 第2条第3項)による社債に対 する保証債務の額は1,200百万 円であります。

当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)

当座貸越契約および貸付金に 係るコミットメントライン契約 は、顧客からの融資実行の申し 出を受けた場合に、契約上規定 された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を 貸付けることを約する契約であ ります。これらの契約に係る融 資未実行残高は、1,091,543百 万円であります。このうち原契 約期間が1年以内のものまたは 任意の時期に無条件で取消可能 なものが、1,083,083百万円あ ります。

同左

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)

当座貸越契約および貸付金に 係るコミットメントライン契約 は、顧客からの融資実行の申し 出を受けた場合に、契約上規定 された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を 貸付けることを約する契約であ ります。これらの契約に係る融 資未実行残高は、1,079,441百 万円であります。このうち原契 約期間が1年以内のものまたは 任意の時期に無条件で取消可能 なものが、1,071,766百万円あ ります。

同左

同左

同左

※10 有形固定資産の減価償却累計 貊

32,612百万円

※12 有価証券中の社債のうち、有 価証券の私募(金融商品取引法 第2条第3項)による社債に対 する保証債務の額は1,140百万 円であります。

※10 有形固定資産の減価償却累計 額

32,017百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,220百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額

一百万円)

※12 有価証券中の社債のうち、有 価証券の私募(金融商品取引法 第2条第3項)による社債に対 する保証債務の額は1,195百万 円であります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)	至 平成21年9月30日)	至 平成21年3月31日)
※1 その他経常費用には、貸倒引	※1 その他経常費用には、貸出金	※1 その他経常費用には、貸出金
当金繰入額1,239百万円、貸出	償却4,322百万円、貸倒引当金	償却5,944百万円、株式等償却
金償却1,190百万円および株式	繰入額1,885百万円、債権売却	3,412百万円および貸倒引当金
等償却614百万円を含んでおり	損1,474百万円および株式等償	繰入額524百万円を含んでおり
ます。	却653百万円を含んでおりま	ます。
	す。	ļ

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- I 前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
 - 1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項 (千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264, 939	_	_	264, 939	
合計	264, 939	_	_	264, 939	
自己株式					
普通株式	1, 765	94	418	1, 441	(注)1、2
合計	1, 765	94	418	1, 441	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加94千株は、単元未満株式の買取によるものです。
 - 2 普通株式の自己株式の減少418千株は、ストック・オプション行使によるもの367千株、単元未満株式の 買増請求によるもの24千株および連結子会社保有自己株式(当社株式)の売却によるもの26千株であります。

2 新株予約権に関する事項

		新株予約権	WITH THE TIME OF STREET			当中間連結		
区分 新株予約権の内訳	の目的となる状式の領	前連結会計	当中間連絡	吉会計期間	当中間連結	会計期間末 残高	摘要	
		類	年度末	増加	減少	会計期間末	(百万円)	
当社	ストック・オプションとしての新株 予約権	_				342		
連結子会社	_		_				_	
	合計			_			342	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	1,842	7. 00	平成20年3月31日	平成20年6月2日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	1,712	利益剰余金	6. 50	平成20年9月30日	平成20年12月8日

Ⅱ 当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項 (千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264, 939	_	6, 800	258, 139	(注) 1
合計	264, 939	_	6, 800	258, 139	
自己株式					
普通株式	6, 122	2, 906	6, 907	2, 120	(注) 2、3
合計	6, 122	2, 906	6, 907	2, 120	

- (注) 1 普通株式の発行済株式の減少6,800千株は、自己株式の消却によるものです。
 - 2 普通株式の自己株式の増加2,906千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの2,879千株および単元未満株式の買取によるもの27千株です。
 - 3 普通株式の自己株式の減少6,907千株は、自己株式の消却によるもの6,800千株、ストック・オプション 行使によるもの105千株および単元未満株式の買増請求によるもの2千株であります。

2 新株予約権に関する事項

		新株予約権	William Control of the Control of th				当中間連結	
区分	新株予約権の内訳	の目的とな	前連結会計	当中間連絡	吉会計期間	当中間連結	会計期間末 残高	摘要
		る休式の種 類	年度末	増加	減少	会計期間末	7.2(17)	
当社	ストック・オプションとしての新株 予約権	_				506		
連結子会社	_	_				_		
	合計						506	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	1,682	6. 50	平成21年3月31日	平成21年6月1日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	1, 664	利益剰余金	6. 50	平成21年9月30日	平成21年12月7日

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264, 939	_	_	264, 939	
合計	264, 939			264, 939	
自己株式					
普通株式	1, 765	4, 810	453	6, 122	(注)1、2
合計	1, 765	4, 810	453	6, 122	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加4,810千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの4,662千株および単元未満株式の買取によるもの148千株です。
 - 2 普通株式の自己株式の減少453千株は、ストック・オプション行使によるもの367千株、単元未満株式の 買増請求によるもの57千株および連結子会社保有自己株式(当社株式)の売却によるもの29千株でありま す。

2 新株予約権に関する事項

		新株予約権					当連結				
区分	新株予約権の内訳	の目的となる株式の種類	る株式の種	る株式の種	る株式の種 前連	前連結		会計年度	当連結	会計年度 末残高	摘要
			2 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	増加	減少	会計年度末	(百万円)				
当社	ストック・オプションとしての新株 予約権			_			427				
連結子会社	_			_							
	合計			_			427				

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	1, 842	7. 00	平成20年3月31日	平成20年6月2日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	1,712	6. 50	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	1, 682	利益剰余金	6. 50	平成21年3月31日	平成21年6月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日		計期間	前連結会計	,
(自 平成20年) 至 平成20年		(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1 現金及び現金	司等物の中間期	※1 現金及び現金同			司等物の期末残
末残高と中間連続	結貸借対照表に	末残高と中間連結	告貸借対照表に	高と連結貸借対別	景に掲記され
掲記されている	科目の金額との	掲記されている科	目の金額との	ている科目の金額	頁との関係
関係		関係			
(単位:百万円)		(単位:百万円)		(単位:百万円)
平成20年9月30日現在	生	平成21年9月30日現在	Ē	平成21年3月31日現在	E
現金預け金勘定	68, 367	現金預け金勘定	46, 869	現金預け金勘定	53, 131
定期預け金	$\triangle 125$	定期預け金	$\triangle 125$	定期預け金	$\triangle 125$
普通預け金	$\triangle 2$, 242	普通預け金	$\triangle 2,066$	普通預け金	△2, 084
その他預け金	△5, 645	その他預け金	△973	その他預け金	△1, 948
現金及び 現金同等物	60, 354	現金及び 現金同等物	43, 705	現金及び 現金同等物	48, 973

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

ファイナンス・リース取引

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

- 2 通常の賃貸借取引に係る方法に 準じて会計処理を行っている所 有権移転外ファイナンス・リー
- (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額およ び中間連結会計期間末残高相当 額

取得価額相当額

 有形固定資産
 468百万円

 無形固定資産
 一百万円

 合計
 468百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産 305百万円 無形固定資産 一百万円 合計 305百万円 中間連結会計期間末残高相当額 有形固定資産 162百万円

有形固定資産162百万円無形固定資産一百万円合計162百万円

- (注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
- (2) 未経過リース料中間連結会計 期間末残高相当額

1年以内108百万円1年超53百万円合計162百万円

- (注) 未経過リース料中間連結会 計期間末残高相当額は、未経 過リース料中間連結会計期間 末残高が、有形固定資産の中 間連結会計期間末残高等に占 める割合が低いため、支払利 子込み法により算定しており ます。
- (3) 支払リース料および減価償却 費相当額

支払リース料 55百万円 減価償却費相当額 55百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっております。 当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日

至 平成21年9月30日) ファイナンス・リース取引

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

同左

- 2 通常の賃貸借取引に係る方法に 準じて会計処理を行っている所 有権移転外ファイナンス・リー
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産457百万円無形固定資産一百万円合計457百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産 403百万円 無形固定資産 一百万円 合計 403百万円 中間連結会計期間末残高相当額 有形固定資産 53百万円

 有形固定資産
 53日ガウ

 無形固定資産
 一百万円

 合計
 53百万円

- (注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
- (2) 未経過リース料中間連結会計 期間末残高相当額

1年以内53百万円1年超一百万円合計53百万円

- (注)未経過リース料中間連結会 計期間末残高相当額は、未経 過リース料中間連結会計期間 末残高が、有形固定資産の中 間連結会計期間末残高等に占 める割合が低いため、支払利 子込み法により算定しており ます。
- (3) 支払リース料および減価償却 費相当額

支払リース料 53百万円 減価償却費相当額 53百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっております。 前連結会計年度

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ファイナンス・リース取引

1 所有権移転外ファイナンス・リース

同左

- 2 通常の賃貸借取引に係る方法に 準じて会計処理を行っている所有 権移転外ファイナンス・リース
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および連結会計年度末残高相当額

取得価額相当額

 有形固定資産
 457百万円

 無形固定資産
 一百万円

 合計
 457百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産 350百万円 無形固定資産 —百万円 合計 350百万円

連結会計年度末残高相当額

有形固定資産 107百万円 無形固定資産 一百万円 合計 107百万円

- (注)取得価額相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております
- (2) 未経過リース料連結会計年度 末残高相当額

1年以内107百万円1年超一百万円合計107百万円

- (注)未経過リース料連結会計年度 末残高相当額は、未経過リース 料連結会計年度末残高が有形固 定資産の連結会計年度末残高等 に占める割合が低いため、支払 利子込み法によっております。
- (3) 当連結会計年度の支払リース 料および減価償却費相当額 支払リース料 110百万円 減価償却費相当額 110百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。

(有価証券関係)

- I 前中間連結会計期間末
 - 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在) 該当ありません。
 - 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	34, 268	40, 703	6, 435
債券	388, 527	379, 354	△9, 173
国債	332, 320	322, 935	△9, 384
地方債	39, 509	39, 825	315
社債	16, 698	16, 593	△104
その他	44, 066	40, 084	△3, 982
合計	466, 862	460, 142	△6, 720

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 当中間連結会計期間において、時価のあるその他有価証券について3,674百万円(うち、株式596百万円、その他3,077百万円)の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損にあたっては、当中間連結会計期間末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄については発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日 現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	4, 760
非公募事業債等	1, 235

Ⅱ 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	145, 593	148, 028	2, 434

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における合理的に算定された価額に基づいております。

合理的に算定された価額は、国債の利回りおよびブラックショールズ型オプションモデルによるゼロフロアーオプションの価値等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて現在価値に引きなおすことにより算定しております。なお、主な価格決定変数は、国債利回りおよびスワップション・ボラティリティであります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	31, 749	32, 699	949
債券	218, 351	220, 017	1, 665
国債	146, 411	146, 550	139
地方債	58, 805	60, 167	1, 362
社債	13, 135	13, 299	164
その他	26, 910	26, 170	△740
合計	277, 011	278, 886	1, 874

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 当中間連結会計期間において、時価のあるその他有価証券で時価のある株式について636百万円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損にあたっては、当中間連結会計期間末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄については発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日 現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3, 438
非公募事業債等	1, 175

4 その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成21年9月30日現在)

	時価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	中間連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額(百万円)
国債	148, 028	145, 593	355

Ⅲ 前連結会計年度末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	145, 634	145, 853	218	218	

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における合理的に算定された価額に基づいております。
 - 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって時価としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度においては、合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は7,090百万円増加、「繰延税金資産」は2,850百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,239百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価格は、国債の利回りおよびブラックショールズ型オプションモデルによるゼロフロアーオプションの価値等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて現在価値に引きなおすことにより算定しております。なお、主な価格決定変数は、国債利回りおよびスワップション・ボラティリティであります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	32, 411	29, 798	△2, 613	3, 455	6, 068
債券	186, 606	187, 167	560	839	278
国債	127, 409	127, 513	104	132	27
地方債	43, 161	43, 762	601	620	19
社債	16, 035	15, 891	△144	86	231
その他	37, 162	34, 977	△2, 185	310	2, 495
合計	256, 181	251, 943	△4, 238	4, 605	8, 843

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 当連結会計年度において、時価のあるその他有価証券について11,013百万円(うち、株式2,440百万円、 その他8,572百万円)の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄については発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現 在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3, 469
非公募事業債等	1, 230

4 保有目的を変更した有価証券

従来、「その他有価証券」に区分していた変動利付国債145,000百万円は、平成21年3月27日に 時価(145,641百万円)により「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。当該区分変更 は、流動性が著しく低下し、公正な評価額である時価で売却することが困難な期間が相当程度生 じていると判断したため、当該変更を行ったものであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成21年3月31日現在)

	時価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表に計上された その他有価証券評価差額金の 額(百万円)
国債	145, 853	145, 634	379

(金銭の信託関係)

- I 前中間連結会計期間末
 - 1 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在) 該当ありません。
 - 2 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	1, 130	1, 130	_

Ⅱ 当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在) 該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	726	726	

Ⅲ 前連結会計年度末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在) 該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	810	810	_		

(注) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△6,720
その他有価証券	△6,720
その他の金銭の信託	_
(+)繰延税金資産	2,701
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△4, 018
(△)少数株主持分相当額	19
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	_
その他有価証券評価差額金	△4, 038

Ⅱ 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2, 468
その他有価証券	1,874
満期保有目的債券への振替分	593
その他の金銭の信託	_
(△)繰延税金負債	1,002
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1, 466
(△)少数株主持分相当額	8
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	_
その他有価証券評価差額金	1, 458

Ⅲ 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在) 連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	∧# ##(★★□)
	金額(百万円)
評価差額	△3, 603
その他有価証券	△4, 238
満期保有目的債券への振替分	634
その他の金銭の信託	_
(+)繰延税金資産	1, 448
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△2, 154
(△)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	_
その他有価証券評価差額金	$\triangle 2, 155$

(デリバティブ取引関係)

- I 前中間連結会計期間末
 - (1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在) ヘッジ会計が適用されているため、該当はありません。
 - (2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	5, 235	16	16

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
- (3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在) 該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在) 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在) 該当ありません。

Ⅱ 当中間連結会計期間末

- (1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在) ヘッジ会計が適用されているため、該当はありません。
- (2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	2, 532	23	23

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
- (3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在) 該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在) 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在) 該当ありません。

Ⅲ 前連結会計年度末

- (1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在) ヘッジ会計が適用されているため、該当はありません。
- (2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	3, 704	8	8

- (注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
- (3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在) 該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在) 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在) 該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

- I 前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
 - 1. ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額および科目名 営業経費 98百万円
 - 2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 9 名、当社の従業員18名
株式の種類別ストック・オプションの付与数	普通株式 346,000株
付与日	平成20年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年8月1日 ~ 平成27年7月31日
権利行使価格 (円)	1, 551
付与日における公正な評価単価 (円)	351

- Ⅱ 当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
 - ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額および科目名 営業経費 78百万円
 - 2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 9 名、当社の従業員18名
株式の種類別ストック・オプションの付与数	普通株式 386,000株
付与日	平成21年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年8月3日 ~ 平成28年8月2日
権利行使価格 (円)	1,015
付与日における公正な評価単価 (円)	377

- Ⅲ 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
 - ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額および科目名 営業経費 183百万円
 - 2. 当連結会計年度に付与したストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 9 名、当社の従業員18名
株式の種類別ストック・オプションの付与数	普通株式 346,000株
付与日	平成20年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年8月1日 ~ 平成27年7月31日
権利行使価格 (円)	1, 551
付与日における公正な評価単価 (円)	351

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	52, 358	5, 314	57, 672	_	57, 672
(2) セグメント間の内部 経常収益	81	1, 359	1, 440	(1, 440)	
計	52, 439	6, 673	59, 113	(1, 440)	57, 672
経常費用	39, 063	7, 043	46, 106	(1, 445)	44, 661
経常利益(△は経常損失)	13, 376	△369	13, 007	4	13, 011

- (注) 1 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他の事業は、リース業務、クレジットカード業務等であります。
 - 2 一般企業の売上高および営業損益に代えて、それぞれ経常収益および経常損益を記載しております。
 - Ⅱ 当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	48, 081	4, 835	52, 916	_	52, 916
(2) セグメント間の内部 経常収益	97	1, 359	1, 457	(1, 457)	
計	48, 178	6, 195	54, 373	(1, 457)	52, 916
経常費用	37, 352	6, 169	43, 522	(1, 455)	42, 067
経常利益	10, 826	25	10, 851	(1)	10, 849

- (注) 1 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他の事業は、リース業務、クレジットカード業務等であります。
 - 2 一般企業の売上高および営業損益に代えて、それぞれ経常収益および経常損益を記載しております。

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	101, 467	10, 388	111, 856	_	111, 856
(2) セグメント間の内部 経常収益	168	2, 808	2, 977	(2,977)	_
計	101, 636	13, 197	114, 833	(2, 977)	111,856
経常費用	83, 204	13, 870	97, 075	(2, 982)	94, 092
経常利益(△は経常損失)	18, 431	△673	17, 757	5	17, 763

- (注) 1 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他の事業は、リース業務、クレジットカード業務等であります。
 - 2 一般企業の売上高および営業損益に代えて、それぞれ経常収益および経常損益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

連結会社は海外に営業拠点を有していないため、所在地別セグメント情報は前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度とも記載しておりません。

【国際業務経常収益】

- I 前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日) 国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。
- Ⅱ 当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) 国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。
- Ⅲ 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

			中間連結会計期間		中間連結会計期間		前連結会計年度
		自至	平成20年4月1日 平成20年9月30日)	自至	平成21年4月1日 平成21年9月30日)	自至	平成20年4月1日 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円		711. 55		753. 73		720. 56
1株当たり中間(当期) 純利益金額	円		29. 36		26. 73		39. 70
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円		29. 33		26. 73		39. 67

(注) 算定上の基礎は次のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額		前中間連結会計期間末 平成20年9月30日	当中間連結会計期間末 平成21年9月30日	前連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	188, 858	194, 474	187, 867
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	1, 365	1, 505	1, 373
うち新株予約権	百万円	342	506	427
うち少数株主持分	百万円	1,022	998	946
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	187, 493	192, 969	186, 493
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	263, 497	256, 018	258, 817

2 1株当たり中間(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益	金額	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>
中間(当期)純利益	百万円	7, 736	6, 856	10, 450
普通株主に帰属しない金額	百万円	_	_	_
普通株式に係る中間(当期) 純利益	百万円	7, 736	6, 856	10, 450
普通株式の(中間)期中平均 株式数	千株	263, 416	256, 431	263, 189
		1	1	
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益調整額	百万円	_	_	_
普通株式増加数	千株	317	53	211
うち新株予約権(注)	千株	317	53	211
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権3種類 (新株予約権の数1,119 個。)詳細は「新株予 約権等の状況」④、⑤ および⑥に記載。	新株予約権5種類 (新株予約権の数1,768 個。)詳細は「新株予 約権等の状況」③、 ④、⑤、⑥および⑦に 記載。	新株予約権3種類 (新株予約権の数1,119 個。)詳細は「新株予 約権等の状況」④、⑤ および⑥に記載。

(重要な後発事象) 該当ありません。

2 【その他】

2 【その他】
(1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書
当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。
(単位:百万円)

	(自	四半期連結会計期間 平成20年7月1日 平成20年9月30日)	当第: (自 至	2 四半期連結会計期間 平成21年7月1日 平成21年9月30日)
経常収益		29, 052		26, 735
資金運用収益		22, 680		20, 832
(うち貸出金利息)		21, 317		20, 045
(うち有価証券利息配当金)		843		651
役務取引等収益		3, 746		3, 017
その他業務収益		2, 245		2, 654
その他経常収益		379		230
経常費用		23, 142		20, 931
資金調達費用		3, 155		1,780
(うち預金利息)		2, 704		1,732
役務取引等費用		2, 575		2, 720
その他業務費用		4, 403		1, 209
営業経費		10, 844		10, 752
その他経常費用	※ 1	2, 163	※ 1	4, 468
経常利益	-	5, 909		5, 803
特別利益	-	218		668
固定資産処分益	·	_		79
償却債権取立益		218		589
特別損失		74		35
固定資産処分損		74		35
税金等調整前四半期純利益		6, 053		6, 437
法人税等	※ 2	2, 369	※ 2	2, 652
少数株主利益		119		52
四半期純利益		3, 564		3, 732

至 平成20年9月30日) 至 平成21年9月30日)	
※1 その他経常費用には、貸出金償却1,186百万円、 ※1 その他経常費用には、貸出金償却	*
株式等償却109百万円および貸倒引当金繰入額 よび株式等償却652百万円を含んでお	3ります。
△1,446百万円を含んでおります。	
※2 法人税等は、法人税、住民税及び事業税と法人税 ※2 同左	
等調整額を合算して表示しております。	

(単位:百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	68, 003	46, 682	52, 921
コールローン	136, 643	239, 000	210,000
買入手形	20, 000	_	_
商品有価証券	_	110	_
金銭の信託	2, 161	1,730	1,836
有価証券	% 1, % 8, % 12 466 , 484	% 1, % 8, % 12 429 , 869	% 1, % 8, % 12 403, 061
貸出金	%2, %3, %4, %5, %6, %7, %9 2, 332, 553	%2, %3, %4, %5, %6, %9 2, 396, 557	%2, %3, %4, %5, %6, %7, %9 2, 386, 028
外国為替	% 6 5, 275	% 6 8, 964	% 6 9, 683
その他資産	% 8 34, 041	% 8 41,667	% 8 31,652
有形固定資産	※ 10, ※ 11 33, 879	※ 10 35, 170	※ 10, ※ 11 33, 617
無形固定資産	4, 964	4, 329	4, 656
繰延税金資産	23, 655	21, 478	25, 637
支払承諾見返	5, 731	4, 974	5, 413
貸倒引当金	△32, 331	△22, 900	△30, 554
資産の部合計	3, 101, 063	3, 207, 636	3, 133, 954
負債の部			
預金	2, 884, 914	2, 990, 825	2, 912, 318
外国為替	13	3	1
その他負債	20, 677	16, 386	27, 124
未払法人税等	6, 614	3,005	6, 622
リース債務	136	291	226
その他の負債	13, 926	13,090	20, 274
賞与引当金	567	582	592
役員賞与引当金	-	_	51
役員退職慰労引当金	2, 210	2, 379	2, 294
睡眠預金払戻損失引当金	305	288	293
偶発損失引当金	123	106	123
支払承諾	5, 731	4, 974	5, 413
負債の部合計	2, 914, 544	3, 015, 547	2, 948, 211
純資産の部			
資本金	30, 043	30, 043	30, 043
資本剰余金	18, 600	18, 585	18, 596
資本準備金	18, 585	18, 585	18, 585
その他資本剰余金	14	_	10
利益剰余金	143, 078	143, 326	144, 196
利益準備金	30, 043	30, 043	30, 043
その他利益剰余金	113, 034	113, 282	114, 152
別途積立金	101, 532	103, 032	101, 532
繰越利益剰余金	11, 502	10, 250	12, 620
自己株式	△1, 708	△1,824	△5, 336
株主資本合計	190, 013	190, 131	187, 499
その他有価証券評価差額金	△4, 072	1, 448	△2, 155
繰延へッジ損益	234	3	△27
評価・換算差額等合計	△3, 838	1, 451	△2, 183
新株予約権	342	506	427
純資産の部合計	186, 518	192, 089	185, 743
負債及び純資産の部合計	3, 101, 063	3, 207, 636	3, 133, 954

(単位:百万円)

			(十匹・日/311)
	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	53, 373	48, 932	103, 423
資金運用収益	44, 393	41,008	87, 941
(うち貸出金利息)	41, 169	39, 260	82, 663
(うち有価証券利息配当金)	2, 150	1, 519	3, 728
信託報酬	_	_	0
役務取引等収益	6, 745	5, 529	12, 494
その他業務収益	1, 239	2, 111	1,613
その他経常収益	995	283	1, 373
経常費用	40, 454	38, 597	85, 783
資金調達費用	6, 241	3, 682	11, 482
(うち預金利息)	5, 341	3, 550	9, 842
役務取引等費用	5, 362	5, 883	10, 994
その他業務費用	3, 192	277	9, 466
営業経費	% 1 21, 339	% 1 21, 093	% 1 41,874
その他経常費用	* 2 4, 318	※ 2 7,660	※ 2 11, 963
経常利益	12, 918	10, 335	17, 640
特別利益	※ 3 480	※ 3 951	※ 3 1, 127
特別損失	※ 4 165	** 4 104	※ 4 301
税引前中間純利益	13, 234	11, 182	18, 467
法人税、住民税及び事業税	6, 225	2, 811	11, 723
法人税等調整額	△785	1,716	△3,880
法人税等合計	5, 440	4, 527	7, 843
中間純利益	7, 793	6, 654	10, 624

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	30, 043	30, 043	30, 043
当中間期変動額			
当中間期変動額合計			
当中間期末残高	30, 043	30, 043	30, 043
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	18, 585	18, 585	18, 585
当中間期変動額			
当中間期変動額合計			_
当中間期末残高	18, 585	18, 585	18, 585
その他資本剰余金			
前期末残高	2	10	2
当中間期変動額			
自己株式の処分	12	∆3	8
自己株式の消却		$\triangle 6$	_
当中間期変動額合計	12	△10	8
当中間期末残高	14	_	10
資本剰余金合計			
前期末残高	18, 587	18, 596	18, 587
当中間期変動額			
自己株式の処分	12	$\triangle 3$	8
自己株式の消却		$\triangle 6$	_
当中間期変動額合計	12	△10	8
当中間期末残高	18,600	18, 585	18, 596
利益剰余金		<u>, </u>	<u>, </u>
利益準備金			
前期末残高	30,043	30, 043	30, 043
当中間期変動額	,	,	,
当中間期変動額合計	_	_	_
当中間期末残高	30,043	30, 043	30, 043
その他利益剰余金		·	<u> </u>
退職給与積立金			
前期末残高	840	_	840
当中間期変動額			
退職給与積立金の取崩	△840	_	△840
当中間期変動額合計	△840	_	△840
当中間期末残高		_	
別途積立金	00 500	101 500	00_500
前期末残高 当中間期変動額	86, 532	101, 532	86, 532
当中間期変動領 別途積立金の積立	15,000	1, 500	15,000
			15, 000
当中間期変動額合計	15,000	1, 500	15, 000
当中間期末残高	101, 532	103, 032	101, 532

			(十四・日/7/17)
	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
繰越利益剰余金			
前期末残高	19, 711	12, 620	19, 711
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,842	△1, 682	△3, 555
中間純利益	7, 793	6, 654	10, 624
別途積立金の積立	△15,000	△1,500	△15, 000
自己株式の消却	_	△5, 842	_
退職給与積立金の取崩	840	_	840
当中間期変動額合計	△8, 208	△2, 369	△7, 091
当中間期末残高	11, 502	10, 250	12, 620
利益剰余金合計			
前期末残高	137, 127	144, 196	137, 127
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,842	△1,682	$\triangle 3,555$
中間純利益	7, 793	6, 654	10, 624
自己株式の消却	_	△5,842	_
別途積立金の積立	_	_	_
退職給与積立金の取崩			
当中間期変動額合計	5, 951	△869	7, 068
当中間期末残高	143, 078	143, 326	144, 196
自己株式			
前期末残高	$\triangle 1,975$	△5, 336	$\triangle 1,975$
当中間期変動額			
自己株式の取得	△125	$\triangle 2,405$	△3, 788
自己株式の処分	392	68	427
自己株式の消却		5, 849	_
当中間期変動額合計	266	3, 512	△3, 361
当中間期末残高	△1, 708	△1,824	△5, 336
株主資本合計			
前期末残高	183, 783	187, 499	183, 783
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,842	△1,682	$\triangle 3,555$
中間純利益	7, 793	6, 654	10, 624
自己株式の取得	△125	$\triangle 2,405$	△3, 788
自己株式の処分	404	64	435
自己株式の消却			
当中間期変動額合計	6, 230	2, 631	3, 716
当中間期末残高	190, 013	190, 131	187, 499
	•		

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△2, 157	△2, 155	$\triangle 2, 157$
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1, 915	3, 603	1
当中間期変動額合計	△1,915	3, 603	1
当中間期末残高	△4, 072	1, 448	△2, 155
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	30	△27	30
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	203	31	△58
当中間期変動額合計	203	31	△58
当中間期末残高	234	3	△27
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△2, 126	△2, 183	△2, 126
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,711	3, 635	△57
当中間期変動額合計	△1,711	3, 635	△57
当中間期末残高	△3, 838	1, 451	△2, 183
新株予約権			
前期末残高	243	427	243
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	98	78	183
当中間期変動額合計	98	78	183
当中間期末残高	342	506	427
純資産合計			
前期末残高	181, 901	185, 743	181, 901
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,842	△1, 682	$\triangle 3,555$
中間純利益	7, 793	6, 654	10, 624
自己株式の取得	△125	△2, 405	△3, 788
自己株式の処分	404	64	435
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,613	3, 713	126
当中間期変動額合計	4, 617	6, 345	3, 842
当中間期末残高	186, 518	192, 089	185, 743

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 商品有価証券の評 価基準および評価方 法	商品有価証券の評価は、 時価法(売却原価は移動平 均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準および評価方法	(1) 解表 (1) 大田 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	(1) 有価証券の債務による法の債券による子社均値にる子社均値が対象に対象に対象を行って、会対のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	(1) 有価証券の債券によって債券の債券によって債券による債券による債券による債券による事業を担所を支援を支援を支援を支援を支援を支援を支援を支援を支援を支援を支援を支援を支援を
3 デリバティブ取引 の評価基準および評 価方法	す。 デリバティブ取引の評価 は、時価法により行ってお ります。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 固定資産の減価償 却の方法	(1) 有形固定資産 (リース 資産を除く) 有形固定資産は、定率法 により償却しております。 主要な耐用年数は次のと おりであります。 建物 15年~50年 その他 4年~20年	(1)有形固定資産(リース 資産を除く) 同左	(1) 有形固定資産 (リース 資産を除く) 有形固定資産の減価償却 は、定率法により償却して おります。 主要な耐用年数は次のと おりであります。 建物 15年~50年 動産 4年~20年
	(2)無形固定資産 (リース 資産を除く) 無形固定資産は、定額法 により償却しております。 なお、ソフトウェアにつ いては、利用可能期間(5 年)に基づく定額法により 償却しております。	(2)無形固定資産(リース 資産を除く) 同左 同左	(2)無形固定資産(リース 資産を除く) 無形固定資産の減価償却 は、定額法により償却して おります。 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有 形固定資産」および「無形 固定資産」中のリース資 は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額としております。	(3) リース資産 同左	(3) リース資産 同左

	스스 구 미미 시 크1 프로미미	W 4- 88 A 21 Mare	가는 수 계는 는 수
	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、「銀行 等金融機関の資産の自己 査定並びに貸倒償却及び 貸倒引当金の監査に関す る実務指針」(日本公認 会計士協会銀行等監査特 別委員会報告第4号)に 基づき、当社で定めた 関からとおり計上しており ます。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
	(イ) 破産経 (イ) 破産経 (イ) 破産経 (大)	(イ) 同左	(イ) 同左
	その金額は2,186百万円であります。 (ロ)破綻先および実質破綻先に対する債権に対する債権に対ける債権に対ける債権の収分には額後の処分可能よる額別にはの場所による独し、額可能見込額に対しておりま計上しております。	その金額は13,096百万 円であります。 (ロ) 同左	その金額は7,541百万 円であります。 (ロ) 同左
	す。 (ハ) 現在、 (ハ) 現在、 (ス) 現在、 (ス) 現在、 (ス) に (表) がるめ、 可ら権に (表) を (表) がるめ、 (表) で ((八) 同左	(ハ) 同左

77 T. HB V 31 TE BB	W T BB V 31 115 BB	21 NIV. L
前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(二) 上記(イ)~(ハ)以外 の債権については過去 の一定期間における貸 倒実績から算出した貸 倒実績を等に基づき計	(二) 同左	(二) 同左
上しております。の情権準において立立を選挙を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を	同左	同左
(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備え るため、従業員に対する 賞与の支給見込額の 賞与の支給見込額の ち、当中間会計期間に帰 属する額を計上しており ます。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備え るため、従業員に対する 賞与の支給見込額の ち、当事業年度に帰属す る額を計上しておりま す。
(3) 役員賞与引当金の計上 基準 役員賞与引当金は、役 員への支払いに備 えるため、役員に対する 賞与の支給見込額間に対の 当中間会計期して制 属する額を計上して問会計 期間末における計上額は ありません。	(3) 役員賞与引当金の計上 基準 同左	(3) 役員賞与引当金の計上 基準 役員賞与引当金は、役 員への賞与の支払いに備 えるため、役員に対する 賞与の支給見込額のう ち、当事業年度に帰属す る額を計上しておりま す。
(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従 業員の退職給付に備える ため、当事業年度末にお ける退職給付債務および 年金資産の見込額に基づ き、当中間会計期間末に おいて発生していると認 められる額を計上してお ります。	(4) 退職給付引当金 同左	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従 業員の退職給付に備える ため、当事業年度末にお ける退職給付債務および 年金資産の見込額に基づ き、必要額を計上してお ります。
ます。。 ます、。 過去勤務債務異の 過去期別下のとおり で数理方法は以下のとおり であります。 過去勤務債務:発生時 の従業員の一定領法に 期間内の一定額法による 損益理 数理計算上の差異、発 共の平の年数は 大の理 数理が業員の一定の年数 は3年)による と3年)の一定の手 大の理 を13年)の一定の年数 は3年)の一定の手 大のである。 は3年)の一定を ものでの年数 は3年)の一定を は3年)の一定を がは3年)の一定を がは3年)の一定を がは3年)の一定を がは3年)の一定を がは3年)の一定を がは3年)の一定を がは3年)の一定を がは3年)の一定を がは3年)の一定を がは3年)の一定を がは3年)の一定を がは3年)の一定を がは3年)の一定を がります。 がります。 の一定の年数は がります。 の一定の手 の一定の の一定の の一定の の一定の の一定の の一定の の一定の の一定の の の の の の の の の の の の の の	同左	同左

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	9年間云訂朔間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業千度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(5) 役員退職慰労引当金の	(5) 役員退職慰労引当金の	(5) 役員退職慰労引当金
	計上基準	計上基準	役員退職慰労引当金
	役員退職慰労引当金	同左	は、役員への退職慰労金
	は、役員への退職慰労金		の支払いに備えるため、
	の支払いに備えるため、		内規に基づく支給見積額
	内規に基づく支給見積額		のうち、当事業年度末ま
	のうち、当中間会計期間		でに発生していると認め
	末までに発生していると		られる額を計上しており
	認められる額を計上して		ます。
	おります。		
	(6) 睡眠預金払戻損失引当	(6) 睡眠預金払戻損失引当	(6) 睡眠預金払戻損失引当
	金の計上基準	金の計上基準	金の計上基準
	睡眠預金払戻損失引当	同左	同左
	金は、利益計上した睡眠		
	預金について預金者から		
	の払戻請求による払戻損		
	失に備えるため、過去の		
	払戻実績に基づく将来の		
	払戻損失見込額を計上し		
	ております。		
	(7) 偶発損失引当金の計上 基準	(7) 偶発損失引当金の計上 基準	(7) 偶発損失引当金の計上 基準
	偶発損失引当金は、信	同左	同左
	用保証協会における責任		, •
	共有制度に基づく負担金		
	の支払いに備えるため、		
	将来発生する可能性のあ		
	る負担金支払見込額を計		
	上しております。		
6 外貨建資産・負債	外貨建資産・負債は、中	同左	外貨建資産・負債は、決
の本邦通貨への換算	間決算日の為替相場による		算日の為替相場による円換
基準	円換算額を付しておりま		算額を付しております。
	す。		
7 リース取引の処理	所有権移転外ファイナン	同左	同左
方法	ス・リース取引のうち、リ		
	ース取引開始日が平成20年		
	4月1日前に開始する事業		
	年度に属するもので借手側		
	の処理については、通常の		
	賃貸借処理に準じた会計処		
	理によっております。		
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ	(イ)金利リスク・ヘッジ	(イ)金利リスク・ヘッジ
	金融資産・負債から生じ	同左	同左
	る金利リスクに対するヘッ		
	ジ会計の方法は、「銀行業		
	における金融商品会計基準		
	適用に関する会計上及び監		
	査上の取扱い」(日本公認		
	会計士協会業種別監査委員		

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	会報告第24号)に規定する		
	繰延ヘッジによっております。 す。		
	9。 ヘッジ有効性評価の方法	同左	同左
	については、相場変動を相		
	殺するヘッジについて、ヘ		
	ッジ対象となる預金・貸出		
	金等とヘッジ手段である金		
	利スワップ取引等を一定の		
	期間毎にグルーピングのう		
	え特定し評価しておりま		
	す。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジにつ		
	いては、ヘッジ対象とヘッ		
	ジ手段の金利変動要素の相		
	関関係の検証により有効性		
	の評価をしております。		
	(ロ)為替変動リスク・ヘッ	(ロ)為替変動リスク・ヘッ	(ロ)為替変動リスク・ヘッ
	ジ 外貨建金融資産・負債か	ジ 同左	ジ 同左
	外員建金融資産・負債が ら生じる為替変動リスクに	<u>円</u> 左	印左
	対するヘッジ会計の方法		
	は、「銀行業における外貨		
	建取引等の会計処理に関す		
	る会計上及び監査上の取扱		
	い」(日本公認会計士協会		
	業種別監査委員会報告第25		
	号)に規定する繰延ヘッジ		
	によっております。 ヘッジ有効性評価の方法	同左	同左
	については、外貨建金銭債	四左	川左
	権債務等の為替変動リスク		
	を減殺する目的で行う通貨		
	スワップ取引および為替ス		
	ワップ取引等をヘッジ手段		
	とし、ヘッジ対象である外		
	貨建金銭債権債務等に見合		
	うヘッジ手段の外貨ポジシ		
	ョン相当額が存在することを確認することによりヘッ		
	を確認することによりヘッ ジの有効性を評価しており		
	ます。		
	なお、一部の資産・負債	同左	同左
	については、繰延ヘッジを		
	行っております。		
9 消費税等の会計処	消費税および地方消費税	同左	消費税および地方消費税
理	の会計処理は、税抜方式に		の会計処理は、税抜方式に
	よっております。ただし、		よっております。ただし、
	固定資産に係る控除対象外		固定資産に係る控除対象外
	消費税等は費用に計上して		消費税等は当事業年度の費
	おります。		用に計上しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)	至 平成21年9月30日)	至 平成21年3月31日)
(リース取引に関する会計基準)		(リース取引に関する会計基準)
所有権移転外ファイナンス・リー		所有権移転外ファイナンス・リー
ス取引については、従来、賃貸借取		ス取引については、従来、賃貸借取
引に係る方法に準じた会計処理によ		引に係る方法に準じた会計処理によ
っておりましたが、「リース取引に		っておりましたが、「リース取引に
関する会計基準」(企業会計基準第		関する会計基準」(企業会計基準第
13号平成19年3月30日) および「リ		13号平成19年3月30日) および「リ
ース取引に関する会計基準の適用指		ース取引に関する会計基準の適用指
針」(企業会計基準適用指針第16号		針」(企業会計基準適用指針第16号
同前)が平成20年4月1日以後開始		同前) が平成20年4月1日以後開始
する事業年度から適用されることに		する事業年度から適用されることに
なったことに伴い、当中間会計期間		なったことに伴い、当事業年度から
から同会計基準および適用指針を適		同会計基準および適用指針を適用し
用しております。		ております。
これにより、従来の方法に比べ、		これにより、従来の方法に比べ、
「有形固定資産」中のリース資産お		「有形固定資産」中のリース資産お
よび「その他負債」中のリース債務		よび「その他負債」中のリース債務
は、各々136百万円増加しておりま		は、それぞれ226百万円増加してお
す。なお、損益計算書に与える影響		ります。なお、損益計算書に与える
はありません。		影響はありません。
		/
		(債券の保有目的区分の変更に関す
		る当面の取扱い)
		「債券の保有目的区分の変更に関
		する当面の取扱い」(実務対応報告
		第26号平成20年12月5日)が平成20
		年12月5日に公表されたことに伴
		い、当事業年度から同実務対応報告
		を適用し、平成21年3月27日に「そ
		の他有価証券」の一部を「満期保有
		目的の債券」の区分に変更しており
		ます。これにより、従来の区分で保
		有した場合に比べ、有価証券は218
		百万円減少、繰延税金資産は88百万
		円増加、その他有価証券評価差額金
		は130百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日
至 平成20年4月1日	至 平成21年4月1日
(中間貸借対照表関係)	
「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令10号)別紙様	
式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」	
(内閣府令第44号平成20年7月11日) により改正され、	
平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用される	
ことになったことに伴い、当中間会計期間から「その他	
負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」および	
「その他の負債」を内訳表示しております。	

【追加情報】

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)	至 平成21年9月30日)	至 平成21年3月31日)
		(有価証券に係る時価の算定方法
		の一部変更)
		変動利付国債の時価について
		は、従来、市場価格をもって時価
		としておりましたが、昨今の市場
		環境を踏まえた検討の結果、市場
		価格を時価とみなせない状態にあ
		ると判断し、当事業年度において
		は、合理的に算定された価額をも
		って時価としております。これに
		より、市場価格をもって時価額と
		した場合に比べ、「有価証券」は
		7,090百万円増加、「繰延税金資
		産」は2,850百万円減少、「その
		他有価証券評価差額金」は4,239
		百万円増加しております。
		変動利付国債の合理的に算定さ
		れた価格は、国債の利回りおよび
		ブラックショールズ型オプション
		モデルによるゼロフロアーオプシ
		ョンの価値等から見積もった将来
		キャッシュ・フローを、同利回り
		に基づく割引率を用いて現在価値
		に引きなおすことにより算定して
		おります。なお、主な価格決定変
		数は、国債利回りおよびスワップ
		ション・ボラティリティでありま
		す。
		7 0

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

举中朋人到期 明十	小中間 (人类)	公事类左库士
前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
※1 関係会社の株式総額	※1 関係会社の株式総額	※1 関係会社の株式総額
2,052百万円	2,052百万円	2,052百万円
※2 貸出金のうち、破綻先債権額	※2 貸出金のうち、破綻先債権額	※2 貸出金のうち、破綻先債権額
は2,486百万円、延滞債権額は	は2,974百万円、延滞債権額は	は2,391百万円、延滞債権額は
44,650百万円であります。	36,486百万円であります。	44,282百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本	同左	同左
または利息の支払の遅延が相当	, . —	
期間継続していることその他の		
事由により元本または利息の取		
立てまたは弁済の見込みがない		
ものとして未収利息を計上しな		
かった貸出金(貸倒償却を行っ		
た部分を除く。以下「未収利息		
不計上貸出金」という。)のう		
ち、法人税法施行令(昭和40年		
政令第97号)第96条第1項第3		
号のイからホまでに掲げる事由		
または同項第4号に規定する事		
由が生じている貸出金でありま		
す。また、延滞債権とは、未収		
利息不計上貸出金であって、破		
に		
建または支援を図ることを目的		
として利息の支払を猶予した貸		
出金以外の貸出金であります。	ツョ 代山人のされ りみ日以しな	ツョ 代山人のされ りカロロしな
※3 貸出金のうち、3カ月以上延	※3 貸出金のうち、3カ月以上延	※3 貸出金のうち、3カ月以上延
滞債権額は1,743百万円であり ます。	滞債権額は1,466百万円であり ます。	滞債権額は1,874百万円であり ます。
まり。 なお、3カ月以上延滞債権と		
	同左	同左
は、元本または利息の支払が、		
約定支払日の翌日から3月以上		
遅延している貸出金で破綻先債 権および延滞債権に該当しない		
ものであります。	> 1 代山人のらナ 代山久州經和	> 3 代山人のられ 代山久州經和
※4 貸出金のうち、貸出条件緩和	※4 貸出金のうち、貸出条件緩和	※4 貸出金のうち、貸出条件緩和
債権額は30,021百万円でありま	債権額は20,761百万円でありま せ	債権額は21,661百万円でありま
す。	す。 日七	す。
なお、貸出条件緩和債権と	同左	同左
は、債務者の経営再建または支援ない。		
援を図ることを目的として、金利の減免・利息の末れ業子・三		
利の減免、利息の支払猶予、元		
本の返済猶予、債権放棄その他の集務者に有利しなる事がある。		
の債務者に有利となる取り決め		
を行った貸出金で破綻先債権、		
延滞債権および3カ月以上延滞		
債権に該当しないものでありま		
す。		

前中間会計期間末(平成20年9月30日)

※5 破綻先債権額、延滞債権額、 3カ月以上延滞債権額および貸 出条件緩和債権額の合計額は 78,903百万円であります。

なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基がき金融取引として処理しておりきまが。これにより受け入れた商手形および買入外国為替は、方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,881百万円であります。
- ※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、20,000百万円であります。
- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 7,661百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません。

上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券144,724百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証 金等は5,254百万円でありま

当中間会計期間末 (平成21年9月30日)

※5 破綻先債権額、延滞債権額、 3カ月以上延滞債権額および貸 出条件緩和債権額の合計額は 61,688百万円であります。 同左

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりきす。これにより受け入れたお育まがよび買入外国為替は、方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,907百万円であります。

※8 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 3,022百万円 担保資産に対応する債務

該当ありません。

上記のほか、為替決済、短資 等の取引の担保等あるいは先物 取引差入証拠金等の代用とし て、有価証券等153,149百万円 を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証 金等は5,235百万円でありま す。

前事業年度末 (平成21<u>年3月31</u>日)

※5 破綻先債権額、延滞債権額、 3カ月以上延滞債権額および貸 出条件緩和債権額の合計額は 70,210百万円であります。 同左

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基がきる金融取引として処理しておりでおいたより受け入れたでまず。これにより受け入れたでまず。これにより受け入れたで東ボおよび買入外国為替は、方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,371百万円であります。
- ※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、25,000百万円であります。
- ※8 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 3,021百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません。

上記のほか、為替決済、短資 等の取引の担保等あるいは先物 取引差入証拠金等の代用とし て、有価証券等153,130百万円 を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証 金等は5,331百万円でありま す。 前中間会計期間末(平成20年9月30日)

当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン製油を受けた場合に、契約上規とされた条件について違反が変金をといることを約することを約することを約することを約することを約することを約することを約することを約することを約することを約することを約する。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,053,923百万円であります。このうち原契約11年以内のものまたは代意の時期に無条件で取消可能

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当社に影っ 来のキャッシュ・フローにせん を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融 情勢の変化、債権の保全おとき その他相当の事由があるととが には、当社が実行申し込みを受度 には、当社が実行申し込みを度 の減額をすることができる。 条項が付けられております。

なものが1,047,900百万円であ

ります。

また、契約時において必要に 応じて不動産・有価証券等の担 保を徴求するほか、契約後も定 期的に予め定めている社内手続 に基づき顧客の業況等を把握 し、必要に応じて契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じ ております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

31,158百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額4,079百万円

(当中間会計期間圧縮記帳額 —百万円)

※12 有価証券中の社債のうち、有 価証券の私募(金融商品取引法 第2条第3項)による社債に対 する当社の保証債務の額は 1,200百万円であります。 当中間会計期間末 (平成21年9月30日)

(9 当座貸越契約および貸付金に 係るコミットメントライクの融資 は、顧客からの融資実行の出た場合に、契約上地を受けた場合に、支護を はた条件について違反が資金で 限り、一定の限度額まで資約になる でであります。これらの契約に係る ります。これらの契約に係る百 方円であります。このうちまで 約期間が1年以内のものまたに がものが1,063,316百万円であります。

同左

同左

※10 有形固定資産の減価償却累計額

32,372百万円

※12 有価証券中の社債のうち、有 価証券の私募(金融商品取引法 第2条第3項)による社債に対 する当社の保証債務の額は 1,140百万円であります。 前事業年度末 (平成21年3月31日)

※9 当座貸越契約および貸付金に 係るコミットメントライン契申 は、顧客からの融資実行の規定 は、顧客からの融資実約上規定 された条件について違反が金を で変けた場合に、契約上の で変します。これらの契約に係る配 資未実行残高は、1,058,497百 万円であります。このうちに係る 資料間が1年以内のものまたに 任意の時期に無条件で取消可能 なものが1,050,821百万円あります。

同左

同左

※10 有形固定資産の減価償却累計

31,789百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,079百万円

(当事業年度圧縮記帳額

一百万円)

※12 有価証券中の社債のうち、有 価証券の私募(金融商品取引法 第2条第3項)による社債に対 する当社の保証債務の額は 1,195百万円であります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1 減価償却実施額は下記のとお	※1 減価償却実施額は下記のとお	至 平成21年3月31日)	
りであります。	りであります。		
有形固定資産 1,003百万円	有形固定資產 968百万円		
無形固定資產 842百万円	無形固定資產 846百万円		
※2 その他経常費用には、貸倒引	※2 その他経常費用には、貸出金	※2 その他経常費用には、貸出金	
当金繰入額1,110百万円、貸出	償却4,231百万円、貸倒引当金	償却5,596百万円、株式等償却	
金償却1,078百万円および株式	繰入額1,907百万円および株式	3,412百万円および貸倒引当金	
等償却614百万円を含んでおり	等償却649百万円を含んでおり	繰入額222百万円を含んでおり	
ます。	ます。	ます。	
※3 特別利益は、償却債権取立益	※3 特別利益は、償却債権取立益	※3 特別利益は、償却債権取立益	
480百万円であります。	871百万円および固定資産処分	1,086百万円および固定資産処	
	益79百万円であります。	分益41百万円であります。	
※4 特別損失は、固定資産処分損	※4 特別損失は、固定資産処分損	※4 特別損失は、固定資産処分損	
165百万円であります。	104百万円であります。	301百万円であります。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項 (千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1, 736	94	391	1, 438	(注)1、2
合計	1, 736	94	391	1, 438	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加94千株は、単元未満株式の買取によるものです。
 - 2 普通株式の自己株式の減少391千株は、ストック・オプション行使によるもの367千株および単元未満株式の買増請求によるもの24千株であります。
- Ⅱ 当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項 (千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	6, 122	2, 906	6, 907	2, 120	(注)1、2
合計	6, 122	2, 906	6, 907	2, 120	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加2,906千株は、取締役会決議に基づく取得2,879千株および単元未満株式の買取によるもの27千株です。
 - 2 普通株式の自己株式の減少6,907千株は、自己株式の消却によるもの6,800千株、ストック・オプション 行使によるもの105千株および単元未満株式の買増請求によるもの2千株であります。

Ⅲ 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項 (千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1, 736	4, 810	424	6, 122	(注)1、2
合計	1,736	4, 810	424	6, 122	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加4,810千株は、取締役会決議に基づく取得4,662千株および単元未満株式の買取によるもの148千株です。
 - 2 普通株式の自己株式の減少424千株は、ストック・オプション行使によるもの367千株および単元未満株式の買増請求によるもの57千株であります。

低いため、支払利子込み法によ

っております。

前事業年度 前中間会計期間 当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 (自 平成20年4月1日 平成20年9月30日) 平成21年9月30日) 平成21年3月31日) ファイナンス・リース取引 ファイナンス・リース取引 ファイナンス・リース取引 1 所有権移転外ファイナンス・リ 1 所有権移転外ファイナンス・リ 1 所有権移転外ファイナンス・リ 一ス取引 一ス取引 一ス取引 (1) リース資産の内容 (1) リース資産の内容 (1) リース資産の内容 ① 有形固定資産 ① 有形固定資産 ① 有形固定資産 主として車両および事務機器 同左 同左 であります。 ② 無形固定資産 ② 無形固定資産 ② 無形固定資産 該当ありません。 同左 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 (2) リース資産の減価償却の方法 (2) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基 同左 同左 本となる重要な事項「4 固定 資産の減価償却の方法」に記載 のとおりであります。 2 通常の賃貸借取引に係る方法に 2 通常の賃貸借取引に係る方法に 2 通常の賃貸借取引に係る方法に 準じて会計処理を行っている所 準じて会計処理を行っている所 準じて会計処理を行っている所 有権移転外ファイナンス・リー 有権移転外ファイナンス・リー 有権移転外ファイナンス・リー ス取引 ス取引 ス取引 ・リース物件の取得価額相当額、 ・リース物件の取得価額相当額、 ・リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額および中 減価償却累計額相当額および中 減価償却累計額相当額および期 間期末残高相当額 間期末残高相当額 末残高相当額 取得価額相当額 取得価額相当額 取得価額相当額 有形固定資産 922百万円 有形固定資産 649百万円 有形固定資産 874百万円 無形固定資産 4百万円 無形固定資産 4百万円 無形固定資産 4百万円 926百万円 合計 合計 653百万円 合計 878百万円 減価償却累計額相当額 減価償却累計額相当額 減価償却累計額相当額 有形固定資産 576百万円 有形固定資産 519百万円 有形固定資産 645百万円 1百万円 無形固定資產 2百万円 無形固定資産 無形固定資產 2百万円 577百万円 522百万円 647百万円 合計 合計 合計 中間期末残高相当額 中間期末残高相当額 期末残高相当額 有形固定資産 346百万円 有形固定資産 129百万円 有形固定資産 229百万円 無形固定資産 2百万円 無形固定資產 1百万円 無形固定資産 1百万円 合計 合計 合計 348百万円 131百万円 230百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リ (注) 取得価額相当額は、未経過リ (注) 取得価額相当額は、未経過リ ース料中間期末残高が有形固定 -ス料中間期末残高が有形固定 -ス料期末残高が有形固定資産 の期末残高等に占める割合が低 資産の中間期末残高等に占める 資産の中間期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み 割合が低いため、支払利子込み いため、支払利子込み法によっ 法によっております。 法によっております。 ております。 ・未経過リース料期末残高相当額 ・未経過リース料中間期末残高相 ・未経過リース料中間期末残高相 当額 当額 1年以内 217百万円 1年以内 83百万円 1年以内 169百万円 1年超 1年超 1年超 131百万円 47百万円 61百万円 合計 348百万円 合計 131百万円 合計 230百万円 (注) 未経過リース料中間期末残高 (注) 未経過リース料中間期末残高 (注) 未経過リース料期末残高相当 相当額は、未経過リース料中間 相当額は、未経過リース料中間 額は、未経過リース料期末残高 期末残高が有形固定資産の中間 期末残高が有形固定資産の中間 が有形固定資産の期末残高等に 期末残高等に占めるその割合が 占めるその割合が低いため、支 期末残高等に占めるその割合が

低いため、支払利子込み法によ

っております。

払利子込み法によっておりま

す。

77 T HH A 71 HH HH	14 1 HH A =1 HHHH	\(\dagger \dagger \) \(\dagger \dagg	
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日	(自 平成20年4月1日	
至 平成20年9月30日)	至 平成21年9月30日)	至 平成21年3月31日)	
・支払リース料および減価償却相	・支払リース料および減価償却相	・支払リース料および減価償却相	
当額	当額	当額	
支払リース料 119百万円	支払リース料 99百万円	支払リース料 237百万円	
減価償却費相当額 119百万円	減価償却費相当額 99百万円	減価償却費相当額 237百万円	
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、	リース期間を耐用年数とし、	リース期間を耐用年数とし、	
残存価額を零とする定額法によ	残存価額を零とする定額法によ	残存価額を零とする定額法によ	
っております。	っております。	っております。	

(有価証券関係)

○子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間、当中間会計期間および前事業年度において、該当はありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【信託財産残高表】

		;	資産			
科目	前中間会計期間末 (平成20年9月30日現在) (平成21年9月30日現在) (平成21年9月30日現在)			前事業年度末 (平成21年3月31日現在)		
行日	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
現金預け金	5	100.00	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00	5	100.00

負債							
科目	前中間会計期間末 当中間会計 (平成20年9月30日現在) (平成21年9月						
行日	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
金銭信託	5	100.00	5	100.00	5	100.00	
合計	5	100.00	5	100.00	5	100.00	

(注) 1 共同信託他社管理財産

前中間会計期間末45百万円 当中間会計期間末45百万円 前事業年度末45百万円

- 2 共同信託他社管理財産については、前中間会計期間末、当中間会計期間末および前事業年度末において 職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。
- 3 元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間末、当中間会計期間末および前事業年度末の取 扱残高はありません。

4 【その他】

中間配当

平成21年11月6日開催の取締役会において、第199期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額

1,664百万円

1株当たりの中間配当金

6円50銭

支払請求の効力発生日

および支払開始日

平成21年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成20年11月27日

スルガ銀行株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	啓	之	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯	浅		敦	ŒĮ)
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南	波	秀	哉	EP

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^{※1} 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書 提出会社)が別途保管しております。

² 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成21年11月27日

スルガ銀行株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	啓	之	(EII)
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯	浅		敦	(EII)
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南	波	秀	哉	EI

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^{※1} 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書 提出会社)が別途保管しております。

² 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成20年11月27日

スルガ銀行株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	啓	之	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯	浅		敦	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南	波	秀	哉	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第198期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当 監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損な うような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的 手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、 中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^{※1} 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成21年11月27日

スルガ銀行株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	啓	之	ŒĮ)
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯	浅		敦	ŒĮ)
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南	波	秀	哉	EP

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第199期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当 監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損な うような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的 手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、 中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^{※1} 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。